

次期京都市基本計画における「政策の体系」の文案について

● 目次

【政策分野名】	【ページ】
1 環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2 人権・男女共同参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
3 市民生活とコミュニティ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
4 市民生活の安全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
5 文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P11
6 スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P13
7 産業・商業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P15
8 観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P17
9 農林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P21
10 大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P23
11 国際・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P27
12 子ども・若者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P29
13 障害者福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P31
14 地域福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P33
15 健康長寿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P35
16 保健衛生・医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P37
17 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P39
18 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P41
19 危機管理・防災・減災・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P43
20 歩くまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P45
21 土地・空間利用と都市機能配置・・・・・・・・・・	P47
22 景観・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P51
23 建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P53
24 住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P55
25 道と公園・緑・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P57
26 消防・救急・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P59
27 くらしの水・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P61

政策分野1 環境

～CO₂排出量「正味ゼロ」に向けて、環境と調和した持続可能な社会をめざす～

基本方針

豊かな地球環境を未来へ引き継ぐために、地球温暖化対策、生物多様性保全、ごみ減量等の課題に対し市民、事業者、地域団体、行政等、オール京都で、これまでの延長にとどまらない取組を実践し、2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」等の目標達成に向け、環境と調和した持続可能な社会の実現をめざす。

現状・課題

京都議定書誕生の地、「パリ協定※」の実行を支える「IPCC 京都ガイドライン※」採択の地である京都市は、市民・事業者等との協働により、これまでから全国をリードする地球温暖化対策、ごみ減量等の取組を推進してきた。

世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑制するべく発信した「1.5℃を目指す京都アピール※」を踏まえ、2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」の達成をめざすとともに、「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言※」が掲げる2050年の都市のあるべき姿の実現に向けて、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大による原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の構築を図り、産学公連携によるイノベーションの促進やライフスタイルの転換などにあらゆる方策を追求して取り組む必要がある。

京都のまちは、市域面積の約75%を占める森林や河川が織りなす豊かな自然に恵まれる一方、野生鳥獣による農作物や森林の食害、外来種の混入、ひとと自然とのふれあい・かかわりの減少、さらには祭りの祭祀品（植物）の減少による伝統文化継承の危機などの問題が顕在化していることから、これまで以上に生物多様性に富んだ自然環境を保全していく必要がある。

※ パリ協定：今世紀後半に人間活動による温室効果ガス排出量を正味ゼロにするなどの目標を掲げた令和2（2020）年以降の新たな国際的な枠組み。

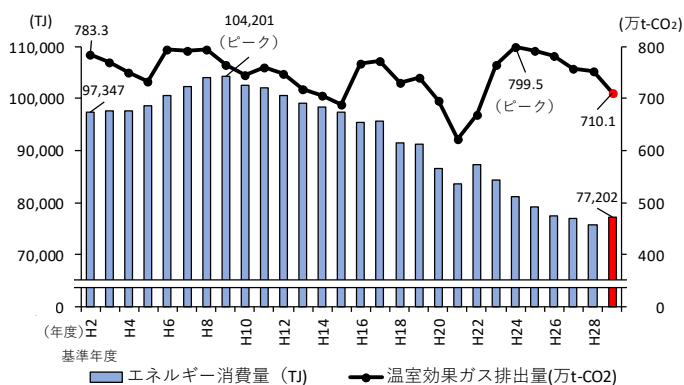
※ IPCC 京都ガイドライン：京都市で開催された「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第49回総会」で採択された、パリ協定の取組を推進していくうえで必要不可欠な各国の温室効果ガス排出量の算定方法に関するガイドライン。

※ 1.5℃を目指す京都アピール：京都市で開催された「IPCC第49回総会」の開催記念シンポジウムで、2050年ごろの二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた決意を京都市長や環境大臣など登壇者有志が発表したもの。

※ 持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言：京都議定書誕生20周年を記念して開催した「地球環境京都会議2017」において、パリ協定を踏まえた2050年の世界の都市のあるべき姿をとりまとめたもの。

エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移には大きな差がある

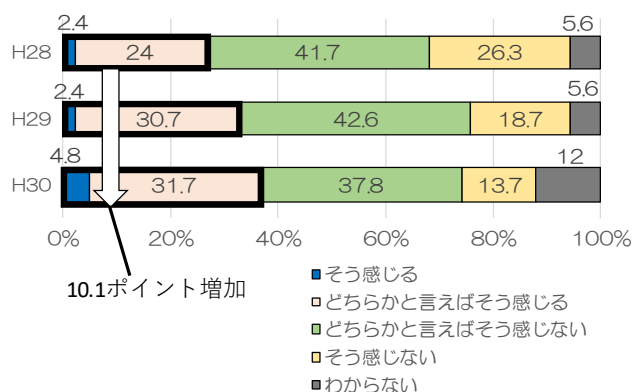
（温室効果ガス排出量・エネルギー消費量の推移）



資料：京都市

良好な自然環境が保たれていると感じるひとの割合が増加 （環境基本計画市民アンケート調査の結果）

（質問項目：多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれている。）



10.1ポイント増加

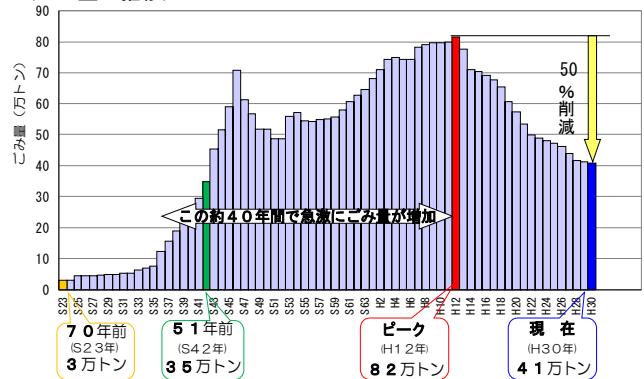
資料：京都市「環境基本計画市民アンケート調査（平成28年度～平成30年度）」

ごみ量（市受入量）はピーク時（平成 12（2000）年度）の半分まで着実に減量が進んでいる一方、平成 29（2017）年度以降は減量ペースが大幅に鈍化しており、循環型社会の構築及び京都市唯一の最終処分場（東部山間埋立処分地）の長期活用のためには、2R（リデュース：発生抑制，リユース：再使用）及び分別・リサイクルの取組をより一層推進する必要がある。また、河川等を経由して海洋に大量に流出し、地球規模で広がる海洋汚染の一因になっているプラスチックごみへの対策も必要である。

持続可能な社会を構築するため、環境にやさしい実践活動の担い手の育成に向けた環境教育・学習の取組促進と、まちの美化活動等、さまざまな主体の協働による環境保全活動を促進する必要がある。

ごみ量はピーク時から 50% 減少

（ごみ量の推移）



資料：京都市

みんなでめざす2025年の姿

1 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりが進んでいる

2050 年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」に向け、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーのさらなる普及拡大，社会・経済システムの変革やライフスタイルの転換，産学公連携によるイノベーションが進んでいる。

2 自然環境をかけがえのないものととらえ、生物多様性保全の取組が進んでいる

豊かな自然の恩恵のなかでくらしや文化が形成されていることから、生物多様性の保全なくして京都のまちが持続・発展することは不可能であることをさまざまな主体が再認識し、生物多様性保全の取組が進んでいる。

3 ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている

「もったいない」、「しまつの心」といった、ものを大切にする精神が市民・事業者等に浸透し、観光客にも理解されることで、環境にやさしくくらしと事業活動への転換が進み、さらなる 2R 及び徹底的な分別・リサイクル等、ごみの出ない循環型社会の構築に向けた取組がより一層実践されている。

4 持続可能な社会を構築する環境保全活動の担い手の育成が進んでいる

子どもから大人まで、だれもが気軽に学べるよう、行政、地域団体、事業者等のさまざまな主体による環境教育・学習が盛んに行われ、環境学習施設等を拠点として環境保全活動の担い手があらゆる地域で活動し、その輪が広がっている。

政策分野2 人権・男女共同参画

～ひとりひとりが尊重される社会をめざす～

基本方針

少子高齢化や国際化，情報化，経済・雇用環境の変化が進むなか，多様な考え方や生き方が迎え入れられ，個性と能力を十分に発揮でき，日々の交流のなかからひとりひとりが尊重され，より豊かな人間関係が育まれるだれひとり取り残さない共生社会をめざす。

現状・課題

人権の基本的な考え方は市民に定着しつつあり，人権意識は高くなってきている。一方で，女性，子ども，高齢者，障害のあるひと，同和問題，外国人・外国籍市民などに関する問題はいまだ人権上の重要課題であり，いじめや虐待，ヘイトスピーチ，インターネット上での人権侵害など人権課題は，複雑化・多様化している。また，ハラスメントの顕在化や，LGBT※等の性的少数者に対する関心の高まり，ひきこもりなどの地域社会からの孤立などに，新たな対応が必要となってきた。

今後も，人権文化の息づくまちづくりの実現に向け，新たな課題も含めた人権課題をより深く理解し，自発的な行動につなげるため，あらゆる世代への教育・啓発活動を行うことが必要である。

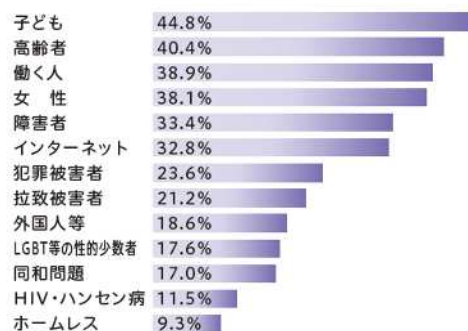
男女共同参画の推進についての市民の理解は年々深まっており，審議会などの女性委員の登用率の増加など，政策決定過程への男女の均等な参画も徐々に進んできている。

一方で，女性に対するあらゆる暴力や労働における不平等などの問題が依然として存在し，とくに，大きな社会問題となっているDV（配偶者・パートナー等に対する暴力）に関する総合的な対応が必要である。

働く人やLGBT等の性的少数者にかかわる問題など，新たに顕在化してきた課題についても，多くの市民の関心がある。

（人権に関する市民意識調査の結果）

（質問項目：人権課題として関心があるものに○を付けてください。（○はいくつでも））

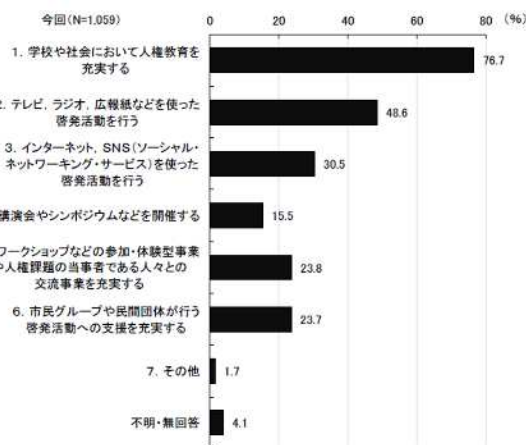


資料：京都市「人権に関する市民意識調査（平成30年度）」

人権教育・啓発活動が必要とされている。

（人権に関する市民意識調査の結果）

（質問項目：人権についての理解を深めるために，京都市が実施する取組として必要があると思うものに○を付けてください。（○は3つまで））



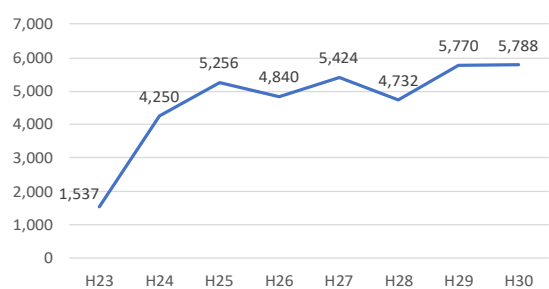
資料：京都市「人権に関する市民意識調査（平成30年度）」

※ LGBT：レズビアン（Lesbian）・ゲイ（Gay）・バイセクシュアル（Bisexual）・トランスジェンダー（Transgender）の頭文字をとった言葉で性的少数者の総称の一つ。

女性の就業状況は、30 歳代を中心に大きく上昇している一方、管理職に占める女性の割合の低さ、男女の給与格差などが依然としてある。また、京都市が独自で提唱している真のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活、地域活動等の調和）についても言葉や考え方は定着してきたものの、必ずしも市民や企業の実践に結びついていない。

京都市 DV 相談支援センターにおける相談延べ件数は、近年高水準で推移している。

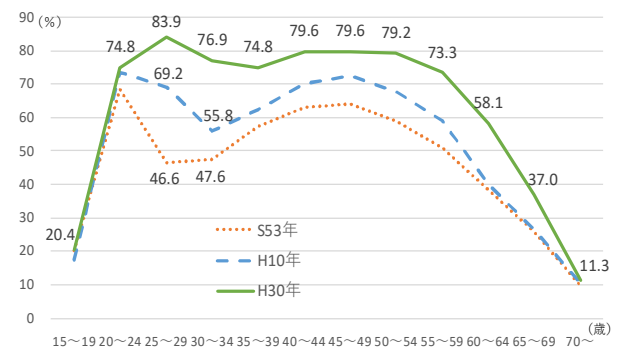
（京都市 DV 相談支援センターにおける相談延べ件数の推移）



注：京都市 DV 相談支援センターは平成 23 年 10 月 3 日に開所。
資料：京都市

女性の年齢階級別の労働力率の推移は、現在も「M 字カーブ」を描いてはいるものの、そのカーブは以前に比べて浅くなっている。

（女性の年齢階級別労働力率の推移）



資料：総務省「労働力調査（昭和 53 年，平成 10 年，平成 30 年）」
より内閣府作成（令和元年）

みんなでめざす 2025 年の姿

1 ひとりひとりが互いを認め合い、より豊かな人間関係が育まれている

子どもも高齢者も、障害のあるひともないひとも、性別や国籍、民族、生まれや生い立ちに関係なく、ひとりひとりがみずからの人権の大切さを十分に認識するとともに、すべてのひとの人権を尊重することの重要性を正しく認識することで、互いを認め合い、より豊かな人間関係が育まれている。

2 すべての市民がいきいきと活動できる場所と機会に恵まれている

すべての市民が個人として認められるとともに、いきいきと活動できる場所と機会に恵まれ、自分にあった働き方や安心した生活のために必要な支援を受けられることで、自分の能力を十分に発揮できている。

3 DV などあらゆる暴力が根絶され、安心してくらしている

DV やセクシュアル・ハラスメントなどのあらゆる暴力に関する正しい理解が市民に行き渡り、相談先が広く認知され、総合的な支援が受けられることで、個人の尊厳が確立され、安心してくらすことができている。

4 真のワーク・ライフ・バランスが進展している

だれもが仕事と家庭生活を両立し、地域活動や社会貢献活動にも積極的に参加する真のワーク・ライフ・バランスが進展することで、生きがいと充実感をもって心豊かな生活を送ることができ、企業の生産性の向上や地域の活性化も進んでいる。

政策分野3 市民生活とコミュニティ

～だれもがつながり、支え合う、
多様な地域コミュニティの活性化に向けたまちづくりを進める～

基本方針

自治会・町内会などの地域団体をはじめ、地域企業、市民活動団体等が地域のさまざまな課題に対して、連携して解決に取り組むとともに、地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め、これを行政が支えることで、多様な地域コミュニティの活性化に向けたまちづくりを進める。

現状・課題

京都では、住民自治の伝統や支え合いの精神が息づき、自治会・町内会、学区自治連合会、各種団体といった地域団体が中心となり、交流行事や安心・安全の取組など、さまざまな地域活動に取り組んでいる。

地域コミュニティを活性化するための支援制度の拡充や、資金の調達手段の多様化等により、NPOをはじめとする多くの市民活動団体が活発に活動をしている。

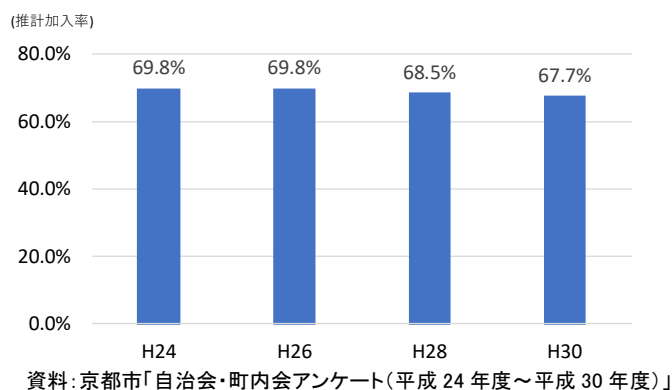
また、地域企業や大学等が、伝統行事の継承、地域活動への協力、子どもや高齢者の居場所づくりなど、地域の特性に応じた取組を進めている。

さらに、災害時の避難行動に支援を要するひとを掲載した名簿を作成し、災害発生時には、住民の共助による安否確認や避難支援に活用できるよう、名簿を地域団体等に提供する体制を整えている。

一方で、単身世帯の増加やライフスタイルの変化など、さまざまな要因によって自治会・町内会加入率の伸び悩みが続いており、つながりの希薄化や高齢化の進行等による担い手不足が顕在化している。

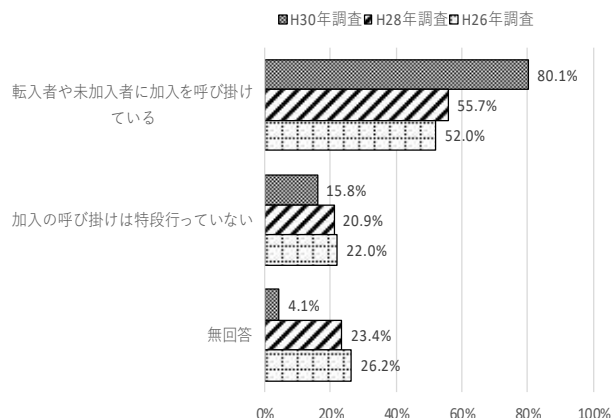
大規模災害の頻発、単身高齢者の増加、子どもの安心・安全の確保、「出入国管理及び難民認定法」の改正によって見込まれる外国籍市民の増加に伴う市民生活の変化といった多様化する社会的課題に加えて、北部山間地域においては急速な人

自治会・町内会加入率は伸び悩んでいる (自治会・町内会の推計加入率の推移)



自治会・町内会への加入の呼び掛けの意識は高まっている

(自治会・町内会アンケート結果)
(質問項目：転入者や未加入者に加入を呼び掛けていますか。)



資料：京都市「自治会・町内会アンケート(平成30年度)」

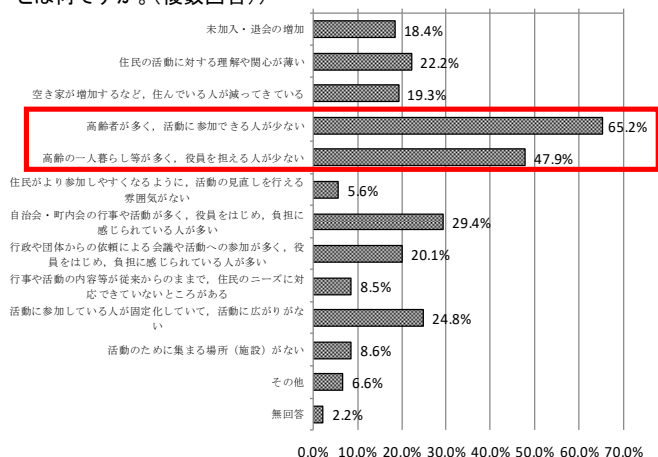
口減少や高齢化が進む状況にある。

このような社会状況においても、地域住民が支え合い、安心して快適に過ごすことができる地域コミュニティを実現するため、地域団体や地域企業、市民活動団体等が連携したまちづくりが必要となっている。

自治会・町内会の課題としては、地域住民の高齢化、役員の担い手不足に関する回答割合が高い

(自治会・町内会アンケート結果)

(質問項目:自治会・町内会の運営において、課題と感じられていることは何ですか。(複数回答))



資料:京都市「自治会・町内会アンケート(平成30年度)」

町内会の活動の様子



NPO 法人の活動の様子



みんなでめざす2025年の姿

1 だれもが気軽に参加できる居場所があり、顔の見える関係づくりを通して、安心してくらすことができています

だれもが気軽に参加できる居場所があり、顔の見える関係の大切さが見直され、積極的に日頃の声かけが行われるなど、ひととひととのつながりによって、安心してくらすことができています。

2 多様な地域コミュニティが自分たちの地域の課題を把握し、解決に向けて主体的に取り組んでいる

地域のさまざまな課題に対して、地域住民が関心をもって参加し、関係機関と連携しながら主体的に取り組める多様な地域コミュニティができています。それらのコミュニティでは、自分たちの地域の課題を把握し、防災・減災や見守り活動をはじめとする地域課題の解決に向けて取り組んでいる。

3 市民活動団体等と地域団体が連携し、地域コミュニティの活性化に向けた活動が進んでいる

NPOをはじめとする市民活動団体や地域企業、大学等と地域団体が、それぞれの特徴や強みを生かして連携し、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた活動が進んでいる。

政策分野4 市民生活の安全

～市民ぐるみ・地域ぐるみで、すべてのひとが安心して安全にらせるまちをめざす～

基本方針

京都がもつ地域力を生かし、地域住民をはじめあらゆる関係機関と一層連携を深めることにより、犯罪、交通事故、消費者被害・契約トラブルを予防し、被害拡大防止のために対応するとともに、被害に遭わないようよりよい防犯環境へと発展させていく。

また、市民が地域における防犯活動・交通安全運動などの活動に積極的に参加し、取組の輪を大きくすることができるよう施策を展開することで、すべてのひとが安心して安全にらせるよりよい地域共生社会を実現する。

現状・課題

平成26(2014)年7月に京都府警察と協定を締結し、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を展開するなど、京都市と京都府警察をはじめとする関係機関や市民が連携してさまざまな取組を進めてきた。その結果、刑法犯認知件数は、平成22(2010)年と比較して約6割減少した。また、交通事故発生件数・死傷者数も同様に減少している。

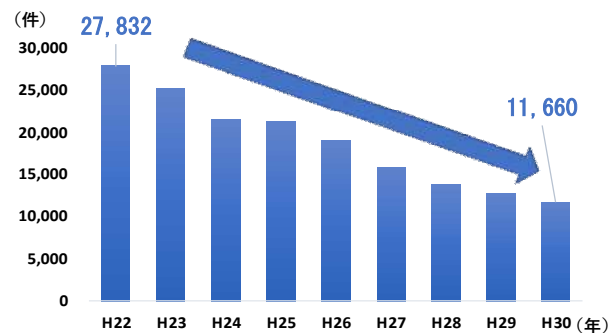
一方、地域コミュニティの希薄化の進行や、防犯等の地域活動の担い手不足が課題となっているため、より多くの住民・事業者等が参加し、一体となって活動を活性化させていく必要がある。

また、近年、高齢者が特殊詐欺被害や消費者被害に遭うケースが後を絶たないことに加え、インターネットを用いたサイバー犯罪が増加している状況にある。

さらには、子どもを狙った犯罪や性犯罪、車上狙い等、一部の罪種の被害件数の増加、又は減少の鈍化が目立ち、交通事故については、高齢者が関係する事故の割合が増加傾向にあるため、それぞれに応じた抑止対策を講じるとともに、市民ぐるみ・地域ぐるみでよりよい環境をつくり上げ、だれもが安心安全な市民生活を確保することが必要である。

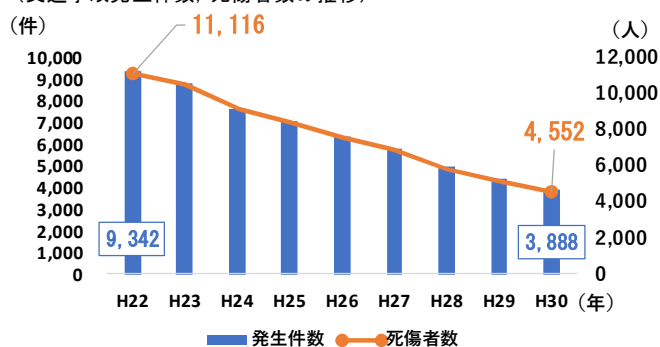
刑法犯認知件数は6割減少

(刑法犯認知件数の推移)



交通事故発生件数, 死傷者数は減少傾向

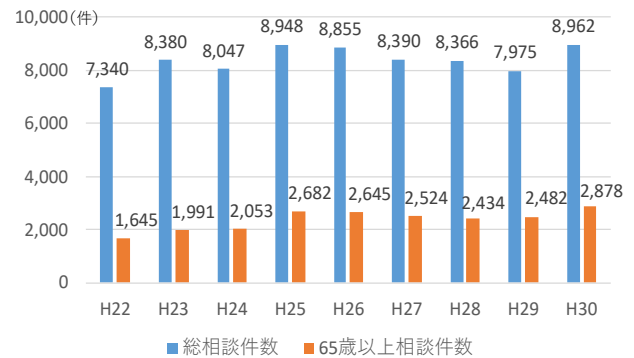
(交通事故発生件数, 死傷者数の推移)



消費者被害が多様化しており、消費生活相談件数は、高止まりで推移している。また令和 4（2022）年からの成年年齢引き下げに伴う若年者の消費者被害の増加が懸念され、消費者被害を未然に防止するための取組がますます重要となっている。

また、ひとや社会・環境・地域に配慮した消費行動である「エシカル（倫理的）消費」を実践することは、持続可能な社会の実現に欠かせないことから、「エシカル消費」の考え方について理解を深めるための普及促進を図る必要がある。

消費生活相談件数は高止まりで推移している。
（消費生活相談件数の推移）

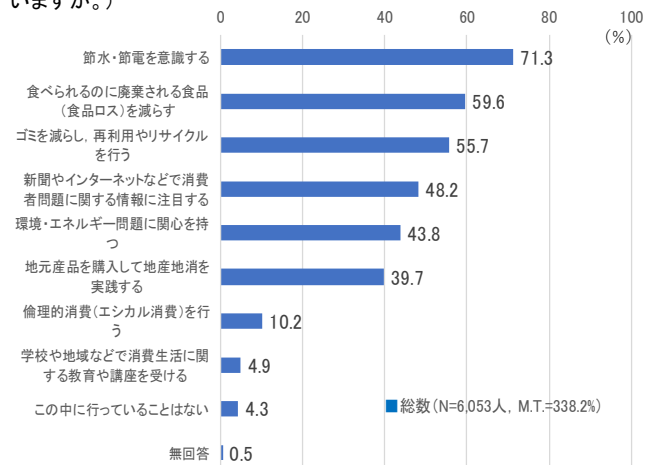


資料：京都市

日頃の消費生活においてエシカル消費を行っている
ひとの割合は約 10%

（消費者庁消費者意識基本調査の結果）

（質問項目：あなたは、日頃の消費生活で以下のようなことを行っていますか。）



資料：消費者庁「消費者意識基本調査（平成 30 年度）」

みんなでめざす 2025 年の姿

1 担い手を確保し、防犯等の地域活動が活発に行われている

より多くの地域住民が、防犯等の地域活動へ参加するとともに、京都市、京都府警察などの行政機関だけでなく、事業者も含め、地域が一体となった活動が展開されている。防犯等の地域活動の担い手不足も解消され、活動をしている姿を周囲へ見せる、玄関先に防犯標語を掲げるなど、身近な地域の目が増え、「見せる防犯」が広がり、犯罪の芽を生み出さない環境が作られている。

2 地域のつながりが一層深化し、いつ・どんなときも助け合えるまちになっている

防犯活動や交通安全運動の活性化を通じて、市民のなかに防犯・交通事故防止の安全意識が醸成されることはもとより、地域のつながり・交流が一層深まり、いつ・どんなときでも助け合える、だれもが心強く、安心して安全にらせるまちとなっている。

3 消費者被害の防止が図られ救済体制も充実している

ICT（情報通信技術）の進展に伴う契約形態の変化等により消費生活相談が複雑化・多様化する状況に対して、手口やその対処法を迅速かつ適切に情報提供することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止が進むとともに、被害に遭った場合の救済体制が充実している。

4 みずから考え行動する消費者が増えている

消費者の消費生活における自立を促進するうえで必要な情報や知識を普及させ、消費生活総合センターと地域の多様な主体が連携し、消費者被害の掘り起こしを行うことにより、消費者がみずから考え行動している。

政策分野5 文化

～京都の「伝統と革新」の精神に基づき蓄積してきた有形無形の文化を
継承、活用、創造し続ける「世界の文化首都・京都」を実現する～

基本方針

市民の生活に息づくくらしの文化や、伝統文化から現代芸術まで幅広い文化、有形無形の文化遺産をはじめとする多様な文化を維持、継承、活用しつつ、創造的に発展させていくため、持続可能な文化施策を展開する。また、文化とあらゆる政策の融合を推進し、そこから生まれる新たな価値が相乗効果を生み、文化芸術が経済や社会の発展を牽引する「地方創生のモデル都市」となるとともに、新・文化庁と連携し、日本の文化 GDP※の拡大や「文化芸術立国※」に貢献する。

現状・課題

山紫水明の美しい自然に恵まれ、平安遷都以来、精神文化の拠点都市として栄えた京都には、歴史に培われた多様な文化や、全国の国宝の約 19%が集中するなど有形無形の文化財、さまざまな文化施設、芸術・歴史等の専攻を有する大学など多彩な文化資源が集積しており、文化のまちと広く認知されている。

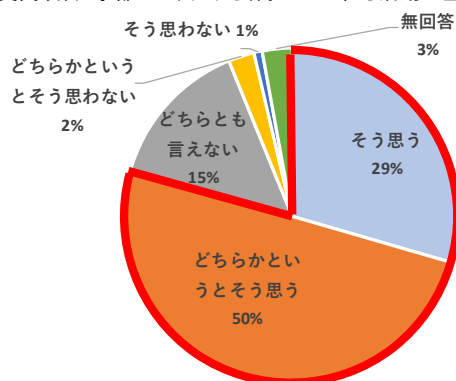
平成 28（2016）年 3 月、文化庁が機能強化のうえ、京都へ全面的に移転することが決定。平成 29（2017）年 4 月、先行移転として「文化庁地域文化創生本部」が設置され、新たな政策ニーズに対応した事務・事業が先行的に実施されている。平成 29（2017）年 6 月、「文化芸術基本法」が公布・施行。基本理念・施策に「共生社会」、「政策融合」、「生活文化の振興」等が追加された。また、同法の施行を受け、平成 30（2018）年 10 月には文化政策を総合的に推進するための司令塔となる「新・文化庁」が誕生した。

平成 30（2018）年 6 月に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、平成 31（2019）年 4 月に施行。同年 3 月に京都市文化財保護審議会から出された「京都市におけるこれからの文化財保護の在り方について」の答申を受け

京都では文化芸術にかかわる活動が盛んである
と感じる市民の割合は約 8 割

（市民生活実感調査の結果）

（質問項目：京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである）

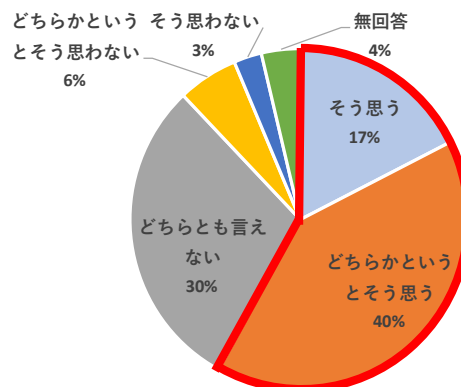


資料：京都市「市民生活実感調査（平成 30 年度）」

文化芸術がまちの活性化に結びついていると感じる市民の割合は約 6 割

（市民生活実感調査の結果）

（質問項目：文化・芸術活動によって、京都のまち全体が活気づいている）



資料：京都市「市民生活実感調査（平成 30 年度）」

※ 文化 GDP：国内総生産（GDP）内に含まれる、文化産業による付加価値のこと。

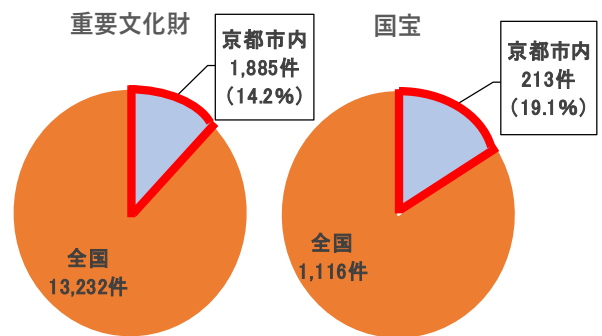
※ 文化芸術立国：文化芸術の振興により、心豊かなくらしを実現するとともに、活力ある社会を構築して国の魅力を高め、経済力のみならず文化力により世界から評価される国へと発展していくこと。

て、京都のひとびとの生活、歴史と文化の理解のために欠くことができない有形無形のものすべてを京都文化遺産と位置付けて、その「保存と活用の好循環」を創出していくことが求められる。その際、文化財の防災、防犯の充実を図っていく必要がある。さらに、市民、芸術家、文化関係者、企業、大学、団体等と行政の連携により、京都の文化の担い手・支え手を形成していく必要がある。

新・文化庁と連携しながら、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成果を生かし、京都が「文化を活用した地方創生のモデル」となり、文化芸術立国に貢献していく必要がある。

数多くの国宝・重要文化財が京都市内に存在

(京都市内にある国宝、重要文化財の割合)



注:平成 31 年 4 月現在の件数

資料:京都市(平成 31 年)

みんなでめざす 2025 年の姿

1 日常のくらしのなかに文化がとけこみ、だれもが文化に触れることができる

文化が市民の生活や、身近なくらしの場である地域の中にしっかりと根付くなど、日常のくらしのなかに文化がとけこみ、すべてのひとが京都の伝統文化から現代芸術まで幅広い文化に触れ、親しみ、楽しみ、人生の豊かさを実感する、持続可能で多様性のある共生社会が実現している。

2 文化によって社会、経済が活性化され、国際交流や世界平和に貢献している

京都が有する有形無形の豊かな文化が大切にされる社会にあって、文化と他分野との融合を積極的に推進することで、文化がまちづくりや京都が誇る伝統工芸から先端技術まで、さまざまなものづくり分野などと融合し、新たな価値やイノベーションが創出されている。また、これに伴い、京都ならではの文化と経済の好循環が生み出され、社会、経済が活性化し、担い手の生活が豊かになっている。さらに、国際文化交流が進み、京都・日本の文化の魅力が世界に伝わって、相互理解が深まり、世界平和に貢献している。

3 京都文化遺産が、多くの市民や関係者により生かされ、守り伝えられている

京都の奥深い歴史や文化を伝える有形無形の文化遺産や衣食住などの伝統的なくらしの文化が、多くの市民や大学、企業等の関係者により日々のくらしのなかに生かされ、京都文化遺産として大切に守り伝えられている。

4 次世代の文化の担い手・支え手が育っている

市民、芸術家、文化関係者、企業、大学や文化施設など文化にかかわるさまざまな団体と行政が互いに連携し、文化の創造・発信のための環境が整えられ、文化の担い手・支え手が育っている。

政策分野6 スポーツ

～人生 100 年時代を見据え、スポーツを通して、
健康で心豊かなくらし、ひととひととのつながり、まちの魅力向上をめざす～

基本方針

「だれもが、いつでも、どこでも、する・みる・支える、さまざまなかたちでスポーツやレクリエーションに親しみ、その環境をみんなで支え合うまちづくり」を市民、関係団体等と行政とが一体となって進める。人生 100 年時代を見据え、市民ひとりひとりがスポーツを楽しむことで、健康や心の豊かさを享受するとともに、多様な仲間とつながる取組を推進する。スポーツと文化、産業、観光、環境、教育などがつながること

現状・課題

競技スポーツはもとより、生涯スポーツ、家族でのレクリエーション、市民同士の交流など、多様なニーズにこたえるスポーツ施設の提供が求められており、指定管理者制度[※]により、効率的で柔軟な施設運営を行っている。一方、厳しい財政状況の下、府市協調の推進に加え、民間資金の活用も含めた、施設の整備や老朽化した施設・設備の計画的な改修が必要である。

地域密着型プロスポーツチームの試合や全国レベルの競技大会が市内の運動公園等で開催されるなど、市民がトップレベルのスポーツに身近に触れられる機会が提供されている。また、ネーミングライツ（命名権）等、企業による支援も進み、スポーツ振興に貢献している。

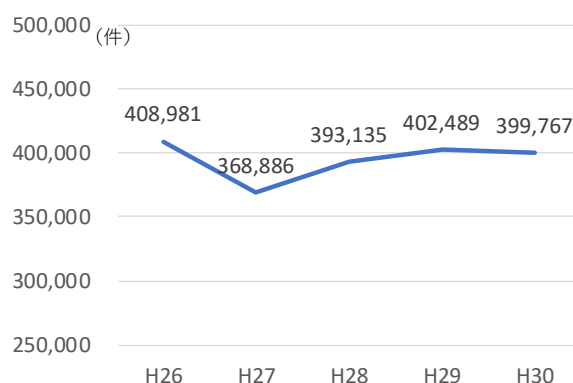
体育振興会やスポーツ推進指導員会は、地域におけるスポーツ振興の原動力であり、健康寿命[※]の延伸や地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしている。一方、体育振興会の役員や活動が固定化しており、また、スポーツ推進指導員の減少が進むなど、地域スポーツを支える新たな担い手の確保・育成が課題である。

京都マラソンや駅伝大会などの大規模スポーツイベントは、市民スポーツの振興はもとより、文化をはじめとした京都の魅力の発信等、多方面に効果が波及し

※ 指定管理者制度：公の施設の管理運営に民間等の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の節減等を図るための制度。
※ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

スポーツ施設の利用件数は横ばい傾向

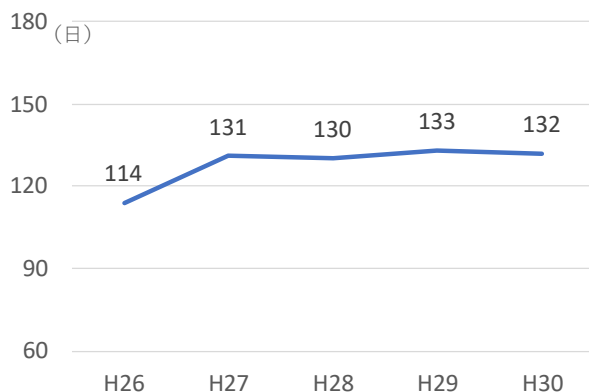
（市民スポーツ振興室が所管する施設の利用件数）



資料：京都市

年間を通じて多くのプロスポーツ・全国規模大会が開催

（京都市で開催されたプロスポーツ・全国規模大会の開催日数）



資料：京都市

ている。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック，ワールドマスタースゲームズ 2021 関西等の大規模国際スポーツ大会の国内開催によるスポーツに対する関心の高まりを，一層のスポーツ振興と健康づくり，ひとのつながり，まちの魅力向上に結びつけることが必要である。

みんなでめざす 2025 年の姿

1 スポーツを楽しみ，スポーツを通して健康で心豊かな暮らしを築いている

市民がそれぞれの個性，関心等に応じて生涯にわたって自発的にスポーツを楽しむことができる環境が整備されることで，スポーツを通して健康で心豊かな暮らしを築くことができている。

2 スポーツを通して，多様なひととひととがつながっている

市民が年齢，性別，障害の有無などにかかわらず，スポーツを楽しみ，その活動を支え合うことで，スポーツを通して互いの人格を尊重し，多様なひととひととがつながっている社会を築くことができている。

3 スポーツを身近に感じ，スポーツがまちの魅力を高めている

市民がプロスポーツをはじめ，トップレベルのスポーツに身近に触れることができ，スポーツが文化，産業，観光，環境，教育など，さまざまな分野とつながることで，まち全体の魅力を高めることができている。

政策分野7 産業・商業

～文化と経済の融合，異分野との交流促進で次世代産業を生み出す
産業創造都市をめざす～

基本方針

京都のまちに息づく伝統文化とそれを支える匠のわざ，ひとびとの生活文化や美意識，さらには地域企業の優れた技術力，大学の集積といった京都の「強み」を生かすとともに，国内外からの起業家の呼び込みやクリエイティブな企業の進出によって，文化と経済の融合，異分野との交流による新たなイノベーションを加速し，次世代産業を生み出す産業創造都市をめざす。

また，地域コミュニティを支える地域企業の発展と担い手の確保や，伝統産業，商店街の振興，京都の豊かな食生活を支える流通体制の整備によって，持続可能な京都経済の好循環を生み出し，市民生活の豊かさにつなげていく。

現状・課題

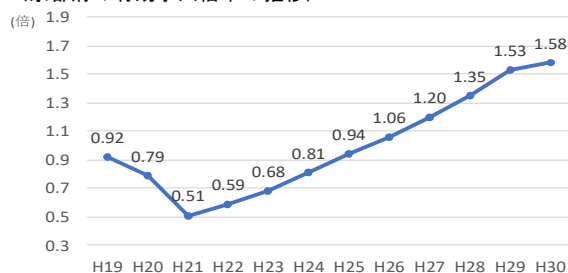
京都の全事業所の99%以上を占める中小企業は，京都経済発展の原動力として，大きな役割を担っている。有効求人倍率は高水準を維持し，雇用情勢は大きく改善しているが，生産年齢人口の減少に伴い，企業にとっては今後さらに担い手不足が深刻な状況になるおそれがある。また，市内の事業所数は減少し続け，事業承継も大きな課題となっている。

AI，IoT*など，新たな技術の進展により，産業・商業のあり方が大きく変革しつつあるとともに，京都の都市格が向上するなか，多くの世界的なクリエイティブ企業が京都に進出している。こうした機会を生かし，企業のもつ技術と学術研究機関の知を融合する産学公連携を一層進め，新たなイノベーションの創出を促進していくとともに，中小企業の業務省力化や生産性向上につなげていく必要がある。同時に，逼迫する市内のオフィスや事業用地の不足に対応する必要がある。

ライフスタイルの変化やインターネット取引の台頭等により，小売業・卸売業の年間販売額の伸び悩みなども見られる。これまで以上に，時代のニーズにこたえるものづくりや流通システムへの対応，地域の特性に応じた商業の活性化が求められている。

改善が続く雇用情勢

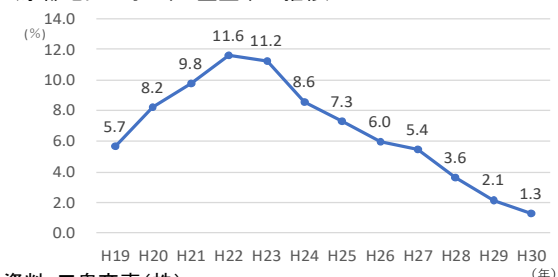
(京都府の有効求人倍率の推移)



資料：京都労働局

逼迫する京都のオフィス需要

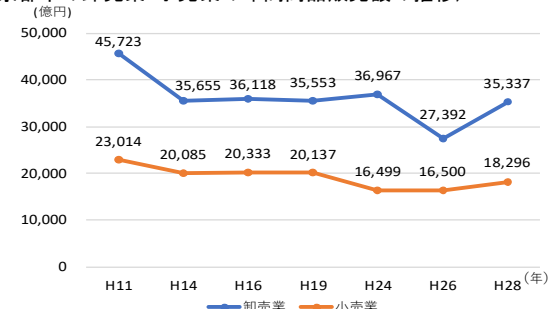
(京都地区のオフィス空室率の推移)



資料：三鬼商事(株)

伸び悩む小売業・卸売業

(京都市の卸売業・小売業の年間商品販売額の推移)



注：平成24年の数値は，総務省「平成24年経済センサス活動調査(卸売業，小売業に関する集計)」を独自集計したものであり，前後の数値は厳密には接続しない。
資料：経済産業省「商業統計調査(平成26年)」
総務省「経済センサス基礎調査(平成11年～平成28年)」
総務省「経済センサス活動調査(平成11年～平成28年)」

※ IoT：「Internet of Things」の略であり，あらゆるモノがインターネットにつながり，相互に通信しあう技術。

市民の「食の安全・安心」、「食育」への関心が高まっているなか、京の食文化の発信等の観点からも、中央卸売市場の整備や市場機能の強化が必要である。

みんなでめざす2025年の姿

1 地域や文化を支え、京都経済の原動力である地域企業が、地域とともに持続的に発展している

市内事業所の99%以上を占める中小企業をはじめ、京都経済のみならず、市民のくらしや地域の活動、文化を支えてきた地域企業が、先人から受け継いだ商いの哲学や創業精神を大切にしながら、新たな事業展開に挑戦し、地域とともに持続的に発展するまちとなっている。

2 多様な担い手が地域企業を支え、だれもが働く喜びを実感できている

女性や、障害のあるひと、外国人など多様な担い手が活躍し、企業の担い手の確保につながるとともに、雇用のミスマッチの解消や働き方改革の推進によって、若者から高齢者まで世代を問わず、だれもが働く喜びを実感できるまちとなっている。

3 世界有数のスタートアップ※拠点都市として、世界に羽ばたく企業が生まれている

京都の都市格がさらに向上するなかで、若手起業家やクリエイティブな企業人材が国内外から京都に集まり、事業者や大学、学生、アーティスト等との交流が促進されることで新たなイノベーションを起こし、世界に羽ばたく多種多様なスタートアップ企業や社会課題を解決する企業が次々と生まれるまちとなっている。

4 ものづくり都市として、新たな価値を創造し続けている

全国有数のものづくり都市として発展してきた京都の強みを生かし、グリーン、ライフ、コンテンツをはじめとした成長産業の創出が進むとともに、企業の研究開発・製造・物流を支えるオフィス、事業用地が生み出され、企業が集積することにより、新たな価値を創造し続けるまちとなっている。

5 日本の文化を支える京都の伝統産業が、魅力的な産業として継承されている

全国の産地と結びつき、日本の文化を支えてきた京都の伝統産業が、文化やアートといった新たな要素を取り入れながら、時代のニーズに対応した商品開発や、インバウンドを含めた海外への販路開拓を積極的に進める魅力的な産業として次世代に継承されるまちとなっている。

6 商いでにぎわい、都市の活力が生み出されている

意欲ある商業者が才覚を発揮するとともに、地域に魅力あるお店が増加し、地域コミュニティの場でもある商店街が活性化することで、若者から高齢者まで幅広い年齢層の市民や観光客が安心して快適に買物を楽しむことができるまちとなっている。

7 安全・安心な流通体制が構築され、京の食文化が生き続けている

施設機能の維持・充実により高い衛生水準が確立された中央卸売市場を中心に、全国の安全・安心で優れた食材が安定して流通する体制が整い、市民生活のなかで京の食文化が継承・発展し続けるまちとなっている。

※ スタートアップ：新しいビジネスモデルで急成長をめざす新興企業。

政策分野8 観光

～市民生活との調和を最重要視した

「持続可能で満足度の高い国際文化観光都市」をめざす～

基本方針

市民・観光客・事業者、そして未来にとってよりよいまちづくりを推進することによって、「持続可能で満足度の高い国際文化観光都市」を実現し、市民が温かく観光客を迎え入れ、市民と国内外からの観光客との交流が盛んなまちをめざす。そのために、地域の特性や意向に応じ、観光課題の解決をはじめ市民生活の安心安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に全力をあげて取り組む。

そして、引き続き観光の質を高めることで、市民、観光客、観光事業者の満足度を向上させるとともに、観光と MICE※による経済効果を京都経済全体に波及させ、市民生活の豊かさ、文化の継承・創造につなげる。

現状・課題

京都市を訪れる観光客の観光消費額は3年連続で1兆円を突破し、その経済効果は、小売業・飲食サービス業・宿泊業をはじめ、幅広い産業に波及している。

京都市を訪れる観光客数は、3年連続で減少した。清水・祇園等、日本人観光客の約半数が訪れる地域がある一方、山科、高雄等、訪問率が低い地域もある。

月別観光客数の繁閑差は、平成15年の最大3.6倍から平成30年は1.4倍にまで縮小し、繁忙月の観光客の集中は20%緩和するなど、観光客が集中する季節の分散化が一定進んでいる。

宿泊施設は約4万6千室まで増加し(平成31年3月時点)、計画されている宿泊施設も含めると、基本的には施設数としては満たされている。

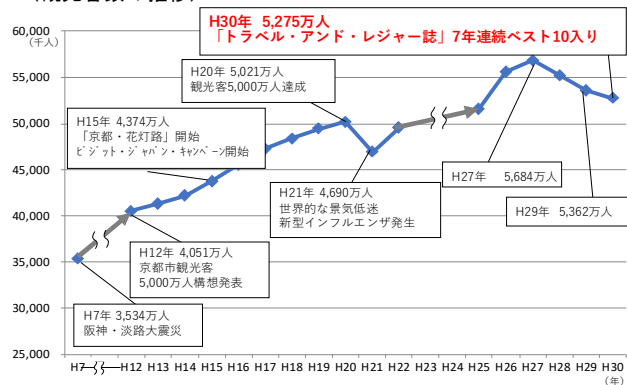
こうしたなか、京都市に宿泊するひとの比率は、平成27年の24.0%から平成30年は30.0%に、平均宿泊日数も1.49泊から1.61泊と、この3年間で大きく増加した。

平成30年の観光消費額は過去最高の1兆3,082億円



資料:京都市「京都観光総合調査(平成30年)」

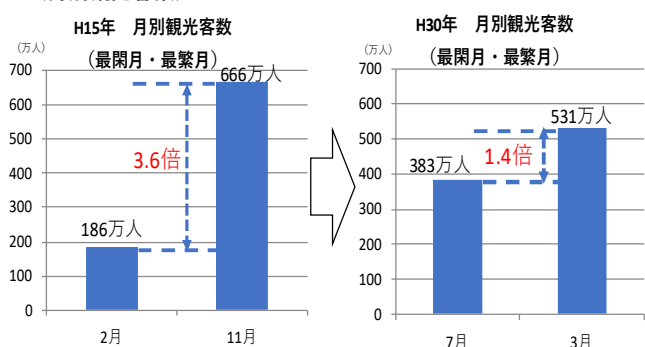
観光客数は過去最高の平成27年から3年連続で減少(観光客数の推移)



資料:京都市「京都観光総合調査(平成30年)」

月別観光客数の繁閑差は大きく縮小している

(月別観光客数)



資料:京都市「京都観光総合調査(平成15年、平成30年)」

※ MICE(マイス):企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称。

多言語対応やキャッシュレス化, Wi-Fi 接続環境など, 外国人をはじめとする観光客の受入環境整備が進んでおり, 京都観光について, 「大変満足」, 「やや満足」とした観光客は, 90%を超えた (平成 30 年日本人: 90.3%, 外国人: 97.6%)。

平成 30 年に京都市で開催された国際会議の件数は, 国立京都国際会館ニューホール完成の効果もあって, この 5 年間で約 2 倍となり, 過去最高を更新した。

一方で, 外国人観光客の急増等に伴う一部の観光地・市バスの混雑, 民泊等をめぐるトラブル, 生活習慣の違いによるマナー違反など, 市民生活との調和に係る課題が生じている。

また, 市内の雇用情勢が大きく改善するなか, 観光関連産業 (宿泊業, 飲食サービス業) は, 非正規雇用率が全産業で最も高く, 新規大卒就職者の 1 年以内の離職率も高い (22.2%) など, 正規雇用化の促進や若年層の定着支援等, 担い手の確保・育成が課題となっている。

みんなでめざす 2025 年の姿

1 市民生活との調和が図られ, 観光の経済効果が広く行き渡っている

一部の観光地・市バスにおける混雑, 観光客のマナー問題, 違法・不適正な宿泊施設などの観光課題の解決が図られ, 市民と観光客の安心・安全が確保されるとともに, 観光関連事業者のみならず, 幅広い産業にまで観光の経済効果が行き渡り, 市民が豊かさを実感している。

2 京都観光の質が向上し, 観光客が高い満足を感じている

地域の隠れた魅力の発掘・活用により, 多様な魅力をもつエリアへの観光客の誘客, 長期滞在が促され, 宿泊比率の増加により, 市域全体ににぎわいが広がっている。

また, 地域固有の歴史・文化・自然の魅力を生かして, 宿泊施設の質が高まり, 地域のさらなる活性化が図られるなど, 京都観光の質が向上し, 文化がさらに進化するとともに観光客が高い満足を感じている。

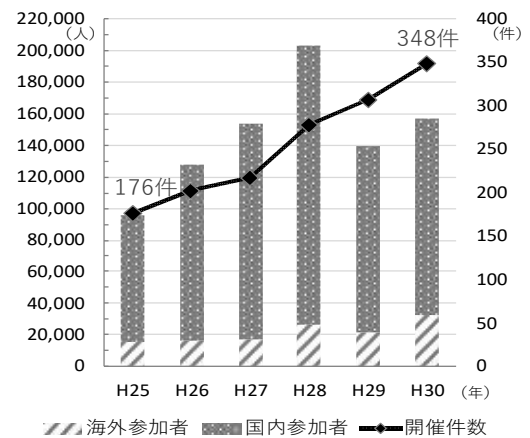
3 国際 MICE 都市としての京都ブランドが確立している

世界の平和や人類の未来に貢献する会議の舞台を京都が提供し続けることにより, 国際 MICE 都市としての京都ブランドが確立している。

また, MICE 振興の意義や効果について, 市民や事業者の理解が進み, MICE 誘致・開催に積極的に取り組む機運が醸成され, 地域経済の活性化に貢献している。

国際会議の開催件数 (JNTO 基準) は, 平成 25 年からの 5 年間で約 2 倍

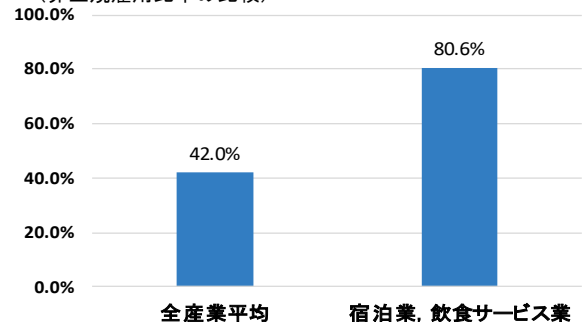
(開催件数・参加者数推移)



資料: 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー
「2018 京都開催の国際会議」を京都市が加工

宿泊業, 飲食サービス業の非正規雇用率は
全産業で最も高い 80.6%

(非正規雇用比率の比較)



資料: 総務省「就業構造基本調査 (平成 29 年)」

4 京都の観光を支える担い手の確保と育成が進んでいる

市民自身が、京都の財産をしっかり享受し、知り、学び、楽しむとともに、観光客を温かく迎えることで、国内外からの観光客との交流が進んでいる。また、京都の観光産業の正規雇用の割合が増加するなど、より安定した雇用を生む産業となり、その担い手の確保と育成が進むことにより、京都のおもてなし力が向上している。

政策分野9 農林業

～ひとと自然が共生し、豊かな京の暮らしを支える農林業をめざす～

基本方針

京都市の農林業は、市民に食料や木材を供給するとともに、食文化、文化財、伝統芸能や伝統産業等、京都のひとびとの暮らしや文化を支える産業として発展してきた。二酸化炭素吸収源としての機能をはじめ、生物多様性の保全や美しい景観の形成等の多面的な機能を有する農地や森林が今後も適切に保全されるよう、産業としての魅力を高めて担い手を確保し、持続可能な農林業をめざす。

さらに、台風や集中豪雨等の自然災害の多発や環境の変化に対して高い対応能力を備えた農林業を推進し、市民生活の安全・安心の確保につなげる。

また、京都市の文化芸術の継承・発展を支える京都ならではの農林業の振興を図るとともに、市民が自然とふれあう機会を創出する。

現状・課題

収入の不安定さや就労環境の厳しさ等から、農林業従事者の減少及び高齢化が大きな課題となっているため、新規就農者や企業の参入といった、多様な担い手の確保が必要である。また、経営基盤が小規模で分散しているため、集約化や大規模化等による、効率的な農林業経営が必要である。

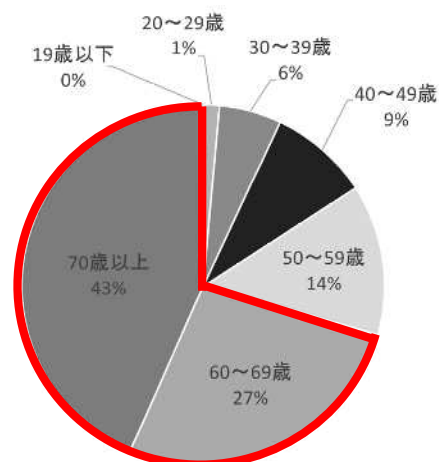
農林業従事者の減少に伴う耕作放棄地や放置森林の増加を食い止めるため、農地や森林を適切に管理するしくみを構築する必要がある。また、台風や集中豪雨等による自然災害が、農林業経営や市民生活に大きな影響を与えていることから、農業用施設の改修による治水機能の保全や、災害に強い森づくりを進める必要がある。

野生鳥獣対策では、農作物や森林の食害等が発生しているため、適切な防除や頭数管理を進めていく必要がある。

また、本格的な利用期を迎えている人工林の森林資源を有効に活用するとともに、二酸化炭素の吸収や生物多様性の保全といった森林の多面的機能の発揮に向けて、「伐る、使う、植える、育てる」といった森林資源の循環を促進する必要がある。

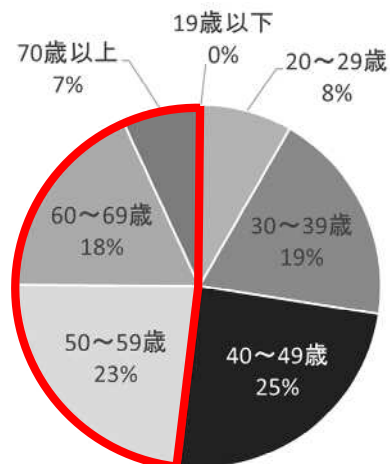
食文化、文化財、伝統芸能や伝統産業等、京都の豊かな文化芸術を支える農作物や森林資源、美しい森林景観を保全していく必要がある。また、食の安全・安心や環境問題等への市民の意識が高まっている一方で、農林業を身近に感じない市民が依然として多く、農業や森林・林業に触れる機会を増やす必要がある。

基幹的農業従事者の70%は60歳以上
(基幹的農業従事者の年齢別の割合)



資料: 農林水産省「農林業経営体調査(平成27年)」

林業労働者の約半分は50歳以上
(林業労働者の年齢別の割合)



資料: 京都府「京都府林業統計(平成30年度版)」

みんなでめざす2025年の姿

- 1 **農林業の産業としての魅力が高まり、多様な担い手が活躍できる環境が整っている**
京都ブランド等を生かした付加価値の高い農林産物の生産や、地産地消の推進、ICT（情報通信技術）やロボット技術の導入等による省力化・効率的作業の実現、さらには農地の集積や森林経営の大規模集約化の促進により、農林家の所得向上を図ることで産業としての魅力が向上し、多様な担い手が活躍できる環境となっている。
- 2 **災害や環境変化への対応能力が向上している**
農業用水路やため池等の農業用施設の効率的かつ効果的な維持管理、適切な森林管理による災害に強い森づくり、さらには農林業に深刻な被害をもたらす野生鳥獣への対策等が進み、自然災害や環境変化への対応能力が向上し、農林家をはじめ市民のくらしを守ることができている。
- 3 **農林業が京都の都市の魅力を支えとともに、環境や社会に貢献している**
良好な農山村環境や生物多様性を保全することにより、京都の豊かな食文化や伝統産業等が守り伝えられている。さらに、環境に配慮した農作物の栽培や、持続的な森林資源の利用による二酸化炭素の排出量削減のほか、福祉、教育、まちづくり等との分野横断的な連携等により、農林業が環境や社会に貢献している。
- 4 **市民の農林業への参加と理解が進み、ひとと自然が共生するまちづくりが進んでいる**
市街地に近接する農地や、緑豊かな三山に囲まれた京都の特徴を生かし、市民農園や農林業体験イベント等の農業や森林・林業に触れる機会の創出、学校教育等における食育活動等を通じ、農林業の魅力を広く伝え、ひとと自然が共生するまちづくりが進んでいる。

政策分野 10 大学

～大学・学生，地域，企業，行政等，オール京都の総合力を結集して，
世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」であり続ける～

基本方針

千年を超えて，都市の機能・文化が継承・発展しつつ，世界にも開かれた稀有な都市「京都」で学ぶ意義を再確認し，その魅力を高めるとともに，国内外に強力に発信することで，留学生，社会人を含む多様な学生を受け入れ，これからの社会の担い手を京都から輩出する。また，京都のすべての大学が個性・特色を生かしながら発展し続けられるよう，大学の取組を全面的にサポートするとともに，集積された大学の知・学生の力を最大限に生かした，産業・文化の創造・発展，地域の活性化をより一層進める。

現状・課題

18 歳人口の減少や進学率の伸び悩み，地元や近接する大学への進学が増加傾向，東京圏への進学集中など，全国的に学生の獲得競争が激化している。京都でも，大学への進学者の 4 分の 3 が府外高校出身であり，京都の高校生のうち府内大学への進学者が約半分である。京都市では，大学コンソーシアム京都を拠点として，大学間連携を生かした先駆的な取組を展開し，成果を上げてきたが，今後，さらなる連携の強化により，世界中から多様な学生が集い，学び合えるまちとなるよう，学生を呼び込んでいく必要がある。

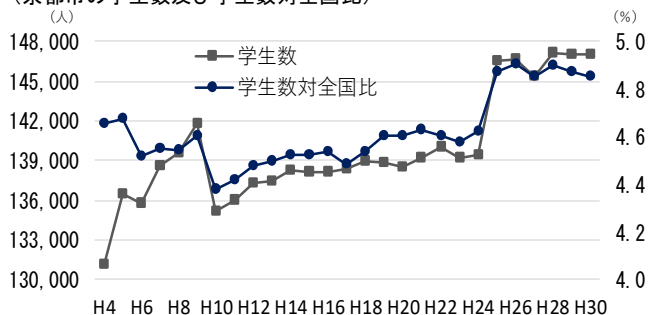
学生に選ばれるまちであり続けるために，大学間連携を生かした学びの充実等による京都ならではの学びを追求し，京都で学びたいひとがだれでも安心して学べる環境を確保し，さらに，まち全体の学びの多様性を維持・強化する必要がある。

グローバル化の進展に伴い，地域の活性化，地域企業の人材確保や国際競争力の向上につなげるため，留学生誘致と定着に向けた支援の取組をさらに推進していく必要がある。

京都では，学生が主体的に活躍し，成長する機会が定着しつつある。まち全体がキャンパスとなり，学生の成長をさらに後押しし，学生のもつエネルギーとチャレンジ精神を地域の課題解決に生かすことで，地域への定着につなげ，次の社

京都市の学生数は近年 14 万人台を推移。また，学生数対全国比は近年横ばい

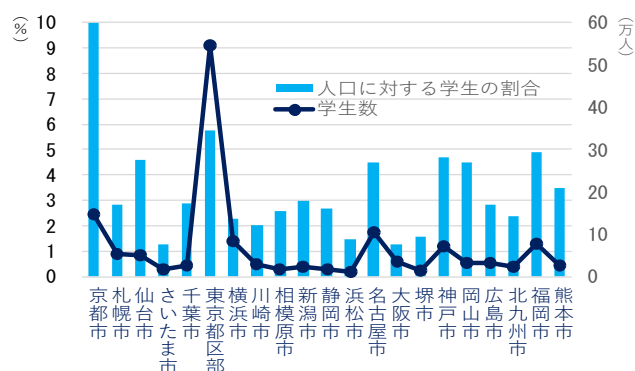
(京都市の学生数及び学生数対全国比)



資料：文部科学省「学校基本調査(平成4年度～平成30年度)」

人口に対する学生数の割合は全国最高

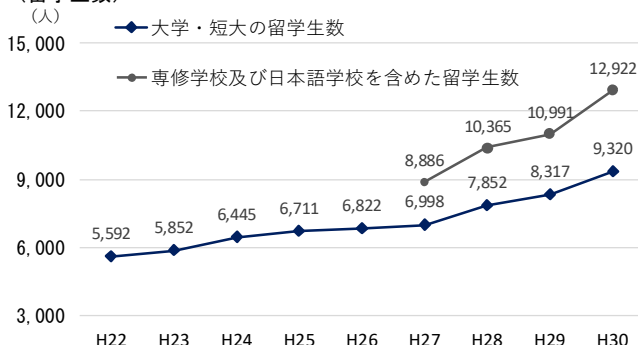
(大都市別の学生数及び人口に対する学生の割合)



資料：文部科学省「学校基本調査(平成30年度)」

留学生数は増加傾向

(留学生数)



注 専修学校及び日本語学校を含めた留学生数は平成27年度から集計開始

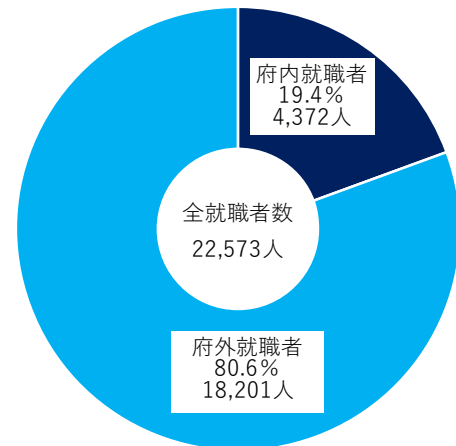
資料：留学生スタディ京都ネットワーク

会を支える担い手を，オール京都で育む必要がある。

京都にはグローバルに活躍する大企業や伝統・観光関連など多様な企業が集積しているが，京都の大学生の府内就職割合は 19.4%であり，卒業後，他の大都市に就職する傾向があるなど人手不足が深刻化している。学生が京都の地域企業について知る機会をさらに拡充させ，学生の京都での定着を図る必要がある。

「大学のまち」「学生のまち」という都市特性を踏まえ，あらゆる政策分野で大学・学生を生かしたまちづくりを進めていくことで，京都の経済・文化・地域をより一層活性化する必要がある。

京都の大学生の府内就職割合は 19.4%であり，卒業後，他の大都市に就職する傾向がある
(平成 29 年度(平成 30 年 3 月卒)の府内大学生の府内就職割合)



資料: 京都府「就職支援協定の運用に係る意向調査(平成 31 年度)」

みんなでめざす 2025 年の姿

1 だれもが京都ならではの学びと出会えるまち

各大学が，特色・個性を生かした取組や施設の充実，そして，他都市に類をみない大学間連携に取り組むことで，だれもが京都ならではの学びを通じて成長を実感できるまちになっている。

2 多様なひとびとがいきいきと学び，京都や世界で活躍するひとが育つまち

世界中から集う留学生等が，歴史的・文化的な魅力を有する京都で学び，地域のひとびととともに暮らし，交流を深めることにより，将来の京都の担い手として活躍できるまちになっている。また，京都で学ぶ学生と留学生が交流してともに成長することで，世界で活躍するひとが育っている。

3 地域で，学生が活躍し，成長するまち

自大学だけでなく，インターカレッジ活動や地域，企業との協働，京都が誇る文化芸術とのふれあいなどを通じて，まち全体をキャンパスとして学生が成長できるまちになっている。また，学生のもつ力が地域の活性化や課題解決に寄与するまちになっている。

4 京都で学んだ学生が京都でいきいきと活躍するまち

さまざまな企業やひととの出会い・交流を通じて，卒業後の進路について深く考え，しっかりとした職業観や自立意識をもった学生が育っている。また，優れた京都の地域企業の魅力について学生が知る機会を充実させることで，地域企業への就職など京都の将来の担い手が育っていくまちになっている。

5 大学との連携で，市民や企業が新しいみずからを創造するまち

大学が有するひとや研究開発力，技術力，蓄積されたノウハウが地域に生かした，生涯にわたって学び，成長する担い手と発展し続ける企業を育むまちになっている。

6 「大学のまち」「学生のまち」の都市ブランドを発揮するまち

京都で学ぶ意義・魅力があらゆるひとびとに広く浸透し、「大学のまち」「学生のまち」という都市特性を生かしたブランドが確立され、国内外から多様な学生が集まるまちになっている。

政策分野 11 国際

～だれもがくらしたくなる、魅力あふれる世界の都市「KYOTO」をめざす～

基本方針

京都が世界に誇る歴史や伝統文化、産業、緑豊かな風土に加え、環境や景観等の先進的な取組など、京都の魅力を広く世界に発信するとともに、世界中から多種多様なひとびとを積極的に受け入れ、さまざまな交流を通して新しい価値を創造する世界の都市「KYOTO」をめざす。

また、あらゆる市民が外国文化への理解を深めることにより、異なる文化的背景や価値観等の多様性が生かされるまちづくりを推進する。

現状・課題

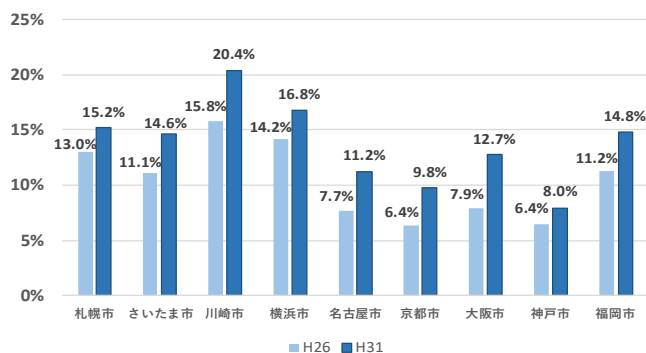
国内における人口減少や新興国の成長等により、これまで以上に都市間における人材の取り込みや企業誘致の競争が激しくなるなか、世界に向けて京都市の魅力を発信するとともに、世界の優れた企業や人材に選ばれるような環境の整備が求められる。

姉妹都市やパートナーシティ、世界歴史都市連盟等の都市間交流においては、友好親善を目的とした文化交流に加えて、経済発展や都市の課題解決などにつなげることのできる交流が求められている。

また、国際交流が行政のみならず、市民・民間主体でも進むなか、交流団体において、若い世代を中心に担い手が不足していることから、今後、交流の幅を広げ、発展させることのできる人材の発掘や国際社会で活躍する人材の育成が必要となる。

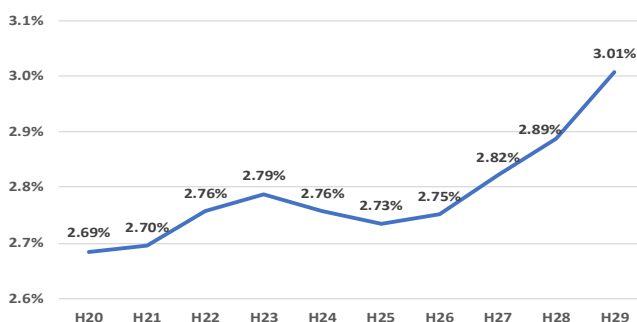
京都市在住の外国籍市民が増加し、その国籍や文化的背景が多様化しているなか、「出入国管理及び難民認定法」が改正され、その数は今後さらに増えていくことが予想される。言語・文化・生活習慣の違いや受入側の意識に起因するさまざまな課題があるなかで、外国籍市民と地域住民がともにつながり、異なる価値観をだれもが認め合うとともに、協働しながらまちづくりができる環境を整える必要がある。

政令市の外国籍市民数に占める高度人材の割合は増加傾向
(外国籍市民数に占める高度人材の割合)



注 在留資格のうち、専門的、技術的分野の資格を有するものについて集計
資料:京都市

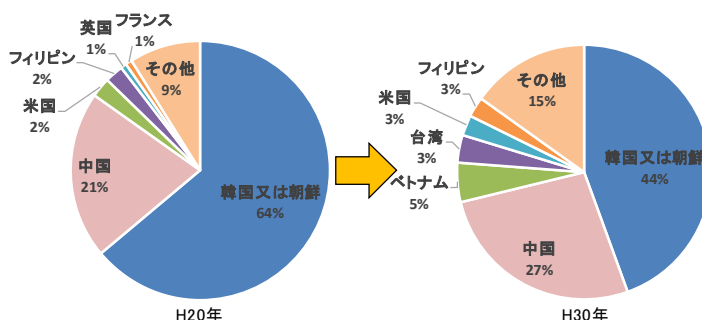
京都市の人口割合における外国籍人口は増加傾向
(京都市総人口に占める外国籍市民の割合の推移)



資料:京都市

外国籍住民の国籍は多様化している(H20:120カ国→H30:156ヶ国)

(京都市内に在住する外国籍住民の国籍数の推移)



資料:京都市

みんなでめざす2025年の姿

1 世界中のひとびとを魅了し、国際的な人材が集まるまちになっている

京都が世界に誇る歴史や伝統文化、産業、緑豊かな風土に加え、環境や景観に関する先進的な取組を進める都市として世界のひとびとを魅了し、留学生やグローバル企業、高度な専門知識や技術・経験などを有する人材が集まるまちになっている。

2 海外都市との連携が強まり、国際社会に貢献するまちになっている

姉妹都市やパートナーシティとそれぞれの都市の特徴を生かした経済交流や芸術交流などが進んでいる。

また、世界平和や人権、環境、歴史文化資産の継承等に関して、都市が抱える共通の課題解決のために、国と国との関係を超えた都市間連携を強め、国際社会に貢献するまちになっている。

3 さまざまな世代で国際交流の意識が高まり、国際感覚をもった人材が育つまちになっている

国際交流の中核的施設である京都市国際交流会館をはじめ、あらゆる場所でさまざまな国・地域のひとびとが交流する機会が増え、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層で外国文化への関心や理解が高まっている。

また、国外のさまざまな文化や価値観を知り、多面的な視点から物事をとらえられる国際感覚をもった人材が育つまちになっている。

4 多様性を生かしたまちづくりが進み、市民の生活が豊かになっている

あらゆる市民が、異なる文化的背景や考え方、価値観等を認め合うとともに、外国籍市民がもつ多様性を生かしたまちづくりを進め、交流が深まることにより、新たな価値や発想が創造され、豊かな市民生活を送るまちになっている。

政策分野 12 子ども・若者支援

～すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！

笑顔あふれる『子育て・「共育」環境日本一』をめざす～

基本方針

妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援をさらに推進するとともに、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集して市民の生き合う力を高め、子ども・若者が将来の展望をもって成長できるまちを実現する。

現状・課題

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念の下、子ども若者はぐくみ局の創設、子育て支援コンシェルジュ機能を担う区役所・支所子どもはぐくみ室の設置など、妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援を推進するとともに、保育所等及び学童クラブ事業における待機児童ゼロ（年度当初時点）の継続等を実現してきた。

一方で、子ども・若者とその家庭が抱える課題やニーズが、これまで以上に多様化するなかで、家族規模の縮小や地域のつながりの希薄化などにより、子ども・若者とその家庭が不安や悩みを抱え、孤立しやすい状況になっている。

また、児童虐待や貧困の連鎖など、子ども・若者を取り巻く課題が複雑かつ複合化しており、とくに支援を必要とする子ども・若者とその家庭に対する支援を、よりきめ細かく行っていくための体制の充実が求められている。

さらに、情報化の進展、雇用環境の変化、少子高齢化などにより、自分の将来や進路等に対して不安をもつ子ども・若者は多く、とりわけ、若者の社会的な自立も課題となっている。

すべての子ども・若者とその家庭が大切にされ、まちに笑顔があふれる社会とするためには、引き続き、市民力・地域力・文化力を結集した、京都市ならではの「はぐくみ文化」を最大限に発揮していく必要がある。

子どもを共に育む京都市民憲章

京都はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～



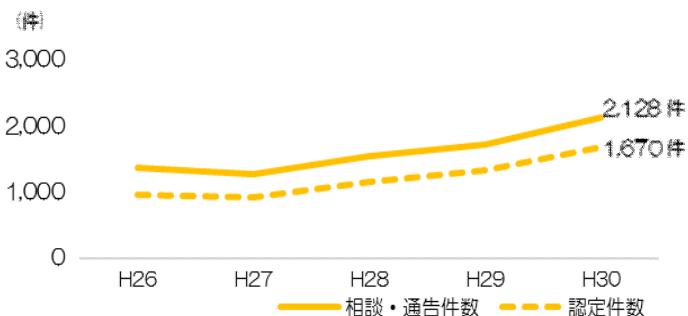
わたしたちは、

- － 子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。
- － 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- － 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- － 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- － 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- － 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日〈育児のまちづくり賞の日〉制定
3月13日京都市会が憲章推進を決議

啓発等により児童虐待に係る相談・通告件数、認定件数は増加傾向

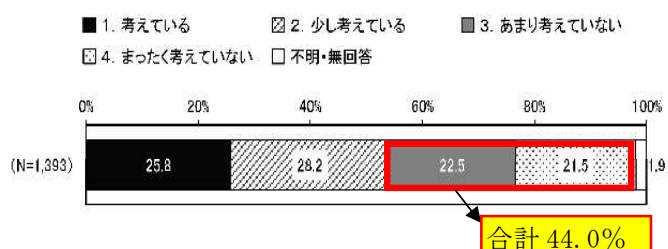
（児童虐待に係る相談・通告件数、認定件数の推移）



将来の結婚や出産について「あまり考えていない」及び「まったく考えていない」若者の割合は4割以上

（将来の結婚や出産について考えている若者の割合）

（質問項目：あなたは結婚や出産について、将来の自分のライフデザインを考えていますか）



みんなでめざす2025年の姿

1 子どもが大切に育まれ、希望をもって育ち合うことができる

すべての子どもが、ひととの絆のなかでみずからをかけがえのない存在と感じながら、希望をもって、健やかに育っていくことのできるまちになっている。

2 若者が多様な可能性の下、主体的に未来を切り拓いていくことができる

若者が、社会に貢献するやりがいや楽しさを実感でき、さまざまな挑戦をし、成長するなかで、仕事・結婚・子育て・地域活動・文化芸術活動等のみずからの希望するライフデザインを描き、活躍できるまちになっている。

3 子ども・若者を育むすべての家庭が、子育てから学び、子どもとともに育ち合うことができる

子ども・若者を育む家庭が交流し、ともに学び合い、相談し合うことができ、子育ての楽しさや素晴らしさ、子育てを通じたひととひととのつながりの大切さなどを実感できるまちになっている。

4 身近な地域が子ども・若者を社会の宝として大切に育むとともに、子育て家庭を温かく応援している

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念の下、京都ならではの市民力、地域力、文化力を礎として、市民が子ども・若者とその家庭を取り巻く今日的課題を共有し、主体的に課題解決に向け行動できるまちになっている。

政策分野 13 障害者福祉

～障害のあるひととないひと、すべてのひとが違いを認め合い、
支え合うまちづくりを推進する～

基本方針

障害のあるひとが、地域で自立した生活を営み、社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう、障害者施策の総合的、分野横断的な展開を図る。これにより、障害のあるひととないひと、すべてのひとが尊重し合い、地域社会のなかで、お互いに認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進していく。

現状・課題

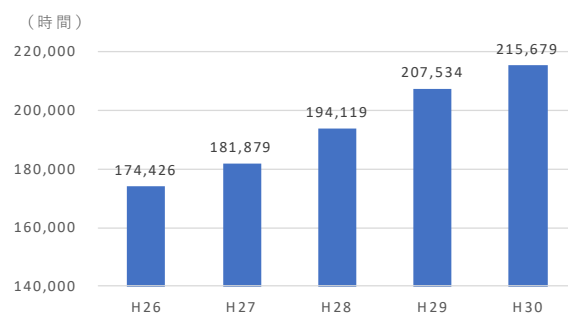
障害のあるひとが日常生活において受ける制限は、心身の機能の障害に起因するものだけではなく、社会におけるさまざまな障壁により生じるものであり、障害のあるひととないひともお互いに認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進していかなければならない。そのためには、障害や障害のあるひとに対する理解を深め、広げていく取組が重要である。

障害のあるひとが地域で自立した生活を営むためには、ひとりひとりのニーズに対応したきめ細かな障害福祉サービスの提供が可能となるよう、障害福祉サービス利用等に当たっての相談支援の充実や基盤整備が求められている。

障害のあるひとが生きがいをもてる社会をつくることが求められており、本人の意欲や能力に応じて、社会の一員として活動することができる一層のしくみづくりが必要である。

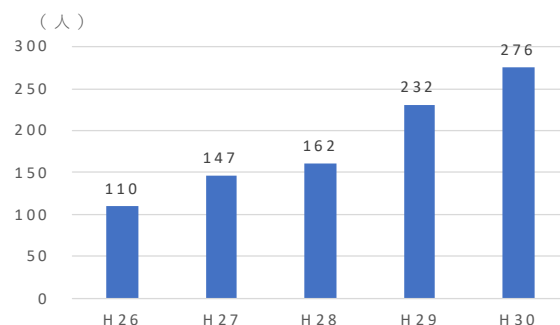
障害のあるひとの社会参加をさらに進めるためには、物理的なバリアや情報保障、意思疎通、市民意識等の面で障壁を取り除いていく必要がある。

障害福祉サービスの利用は、拡大を続けており、居宅介護等の延べ利用時間数は増加傾向
(居宅介護等の延べ利用時間数(1月あたり))



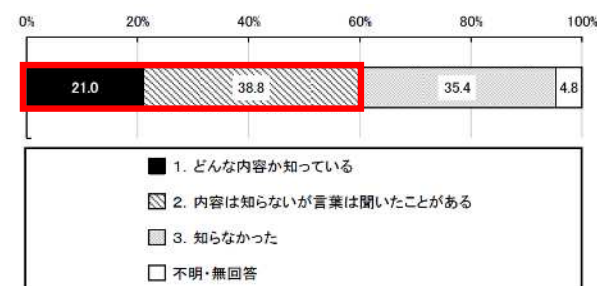
資料:京都市

障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数は、増加傾向
(福祉施設から一般就労への移行者数)



資料:京都市

「障害者差別解消法」を知っている人は約6割
(人権に関する市民意識調査の結果)
(質問項目:人権問題に関する新しい法律などについて、どの程度、知っていますか。(1)障害者差別解消法)



資料:京都市「人権に関する市民意識調査(平成30年度)」

みんなでめざす2025年の姿

1 お互いに認め合い、支え合い、安心してくらせるまちづくりが進んでいる

障害や障害のあるひとに対する正しい理解と認識が深まり、障害を理由とする差別の解消が進んでいる。

また、だれもが必要な情報を得ることができ、自己決定や自己選択が可能となる環境が整備され、障害のあるひともないひとも、ひとりひとりが尊重され、地域社会のなかでともにくらし、活動できる、すべてのひとを包み込むまちづくりが進んでいる。

2 障害のあるひとが地域で自立した生活を営むことができる

支援を必要とする障害のあるひとに、必要な障害福祉サービスを十分に提供できる制度と体制の整備が進み、障害のあるひとが地域で自立した生活を営むことができるようになっている。

3 障害のあるひとが生きがいをもって、就労や地域活動等に取り組める社会環境づくりが進んでいる

障害特性やひとりひとりの働く力に応じた職域の開拓や合理的配慮[※]がされた職場環境が整備されており、働く意欲のある障害のあるひとが、生きがいをもって働くことができるようになっている。

また、地域活動、文化芸術活動、スポーツ、レクリエーション等を通じて、障害のあるひともないひともお互いに交流し、地域のなかで生活できる社会環境づくりが進んでいる。

4 すべてのひとにとって生活しやすい社会環境の整備が進んでいる

ユニバーサルデザインの普及と定着により、行政、市民、企業、関係機関、団体等の自主的な取組が進み、すべてのひとにとって生活しやすいまちづくりが進んでいる。

また、障害特性等に応じた保健医療サービスが十分に提供され、すべてのひとが安心して生活できるまちづくりが進んでいる。

※ 合理的配慮：障害のあるひともないひとも同じように権利や基本的自由を保障するために行う必要な変更や調整のことで、大きな負担がかからない配慮のこと。

政策分野 14 地域福祉

～京都の地域力を生かし地域共生社会の実現をめざす～

基本方針

家族形態や雇用形態の変化など，社会経済情勢の変化を背景に，複雑化，多様化する地域の福祉的課題に対して，地域住民が主体となり，地域の関係機関との連携の下，課題を共有し，それぞれの強みを生かしながら解決につなげる協働の取組を推進する。また，地域だけでは対応が困難な複合的な課題を行政や専門支援機関等がしっかりと受け止め，分野横断的に支援を行う。これらの取組を通じて，世代や分野を超えて，すべてのひとや団体が，地域，くらし，生きがいをもつにつくり，高め合うことのできる地域共生社会の実現をめざす。

現状・課題

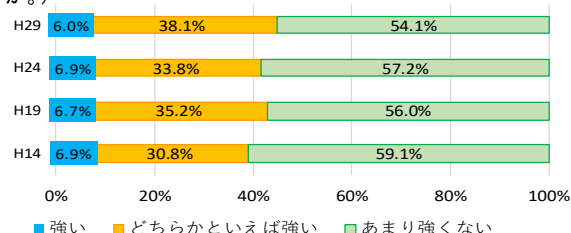
京都市では，住民自治の伝統の下，地域の子どもは地域で育てる，自分たちのまちは自分たちで守るといった地域力，人間力が文化として根付いている。こうした京都ならではの力を生かし，地域のつながりのなかで，より多くの市民が支え合いにかかわることができる地域づくりが重要である。

近年，核家族化や単独世帯の増加，非正規雇用の拡大など，家族形態や雇用形態の変化等により，地域課題の複雑化，多様化が進んでいる。とりわけ，複合的な課題を抱えていても，みずから声をあげられず地域や社会から孤立するなかで適切な支援につながらず，課題を深刻化させてしまうひとや世帯の増加が危惧されている。このため，京都の地域力を基盤として，課題を抱えたひとびとの状況が深刻化する前に，早期に気づき，支援に結びつける体制づくりに取り組んでいく必要がある。

就労支援をはじめとした自立支援施策の推進等により，京都市の生活保護率は減少傾向にあるが，全国と比べると依然高い状況にある。生活保護受給者に対し，制度の適正な運用を図るとともに，多様な課題を抱える生活困窮者に対し，生活保護に至る前の段階で個々の状況に応じた自立支援の取組を行っていく必要がある。

住民同士のつながりが「強い」及び「どちらかと言えば強い」の割合の合計は過去最高

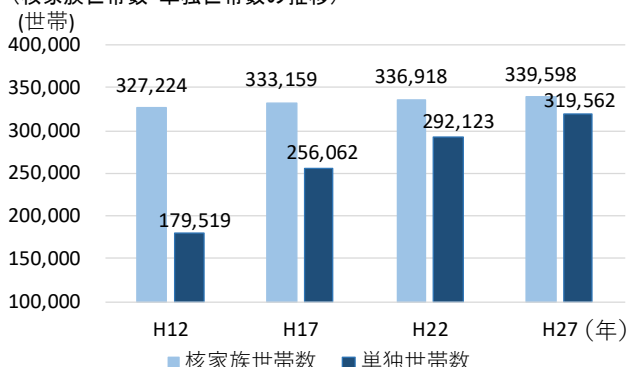
（地域における生活課題や支え合い活動に関する意識調査の結果）
（質問項目：あなたのお住まいの地域は，住民同士のつながりが強いと思いますか。）



資料：京都市「地域における生活課題や支え合い活動に関する意識調査（平成 29 年度）」、「京都市における地域福祉の取組に関する意識調査（平成 24 年度）」、「地域福祉推進に関するアンケート調査（平成 19 年度）」、「地域福祉の取組（平成 14 年度）」

核家族世帯数・単独世帯数が増加傾向

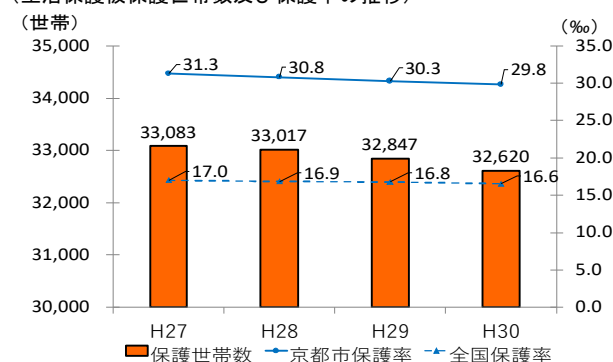
（核家族世帯数・単独世帯数の推移）



資料：総務省「国勢調査（平成 12 年～27 年）」

保護率は減少傾向だが，全国比では依然高水準

（生活保護被保護世帯数及び保護率の推移）



資料：京都市

みんなでめざす2025年の姿

1 互いに認め合い、だれもがやりがいと喜びを感じ、いきいきと安心して過ごせている

より多くの地域住民が支え合いにかかわり、互いに担い手や受け手となることで、それぞれの多様性を認め合い、やりがいと喜びを感じられ、いきいきと安心して過ごせる地域になるとともに、世代を超えた交流によって、地域のつながりが次世代に継承されている。

また、世代や分野を超えて、さまざまなひとや団体等がつながることで、生活に悩みがあっても、相談・支援につながり、日常のつながりを通じて、災害時にも互いに助け合うことができている。

2 多様な活動団体が連携し、地域住民とともに協働の取組が推進されている

社会福祉法人や地域企業、NPO、大学、社寺等、京都ならではの多様な機関や団体が地域住民とともに地域の活動に参画し、地域における支え合いの活動が活発に行われている。

3 対応が困難な課題を行政、関係機関が受け止め、円滑に支援につなげられている

地域生活における困難な課題をしっかりと行政、関係機関が受け止め、円滑に支援につなげることにより、抱えた課題が深刻化する前に解決を図ることができている。

政策分野 15 健康長寿

～子どもからお年寄りまで、すべてのひとが

笑顔でいきいきと健やかにくらす「健康長寿のまち・京都」を実現する～

基本方針

人生 100 年時代を見据え、京都ならではの地域やひととのつながりのなかで、市民が主役となって楽しみながら健康づくりに取り組むとともに、社会や地域全体で健康づくりに取り組んでいく環境づくりを進める。また、高齢期を迎えても介護予防に主体的に取り組む、働き手や地域活動の担い手として活躍できる環境づくりを推進する。さらに、支援が必要になっても、医療や介護をはじめとする多職種の専門職や関係機関、地域住民との協働による、医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくりを進める。

現状・課題

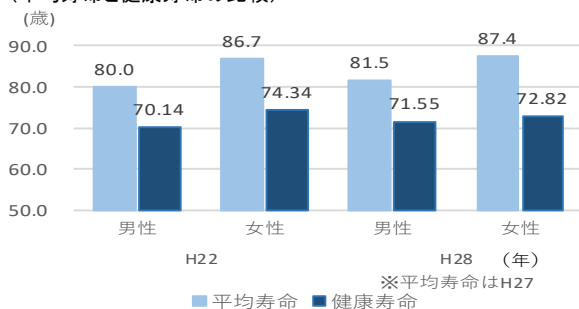
京都市の健康寿命※は、男性が 71.55 歳、女性が 72.82 歳で、平均寿命との差は、男性が 9.9 歳、女性が 14.6 歳となっている。健康寿命を延伸し、平均寿命に近づけるためには、市民ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりが重要である。

高齢化が進展するなか、高齢者の身体機能や生活機能、社会的機能の低下を予防（フレイル※・オーラルフレイル※対策）する観点からの健康づくりが求められている。このためには市民ひとりひとりが若いときから健康づくりの習慣をもち、高齢になっても介護予防に主体的に取り組む、地域社会と積極的に交流するとともに、地域のさまざまな活動の担い手として活躍し、地域の支え合いのなかで健康づくりに取り組むことが重要である。

開始 20 年を迎えた介護保険制度は、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本理念とし、高齢者の介護になくてはならないものとして定着・発展してきた。一方、サービス利用者の増加に伴い保険給付費は年々増加し、担い手不足も懸念されるなかで、制度の持続可能性の確保が求められる。

平均寿命と健康寿命に 9.9～14.6 歳の差

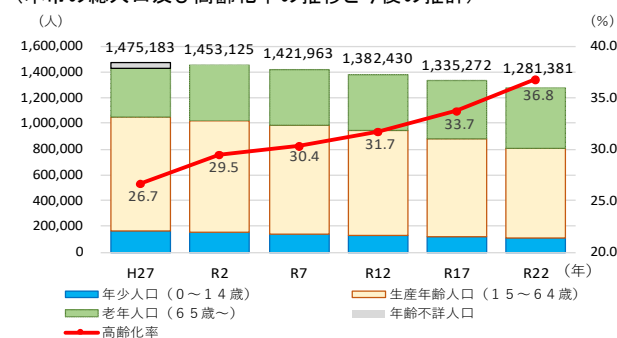
（平均寿命と健康寿命の比較）



資料：厚生労働省、厚生労働科学研究班

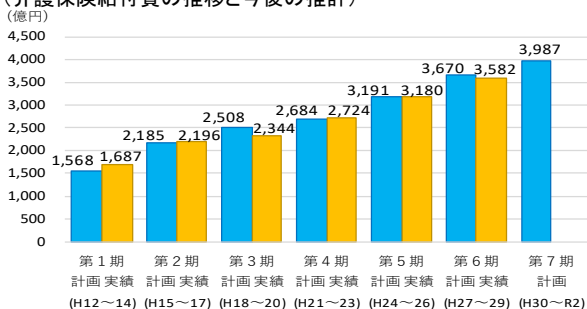
高齢化率は年々上昇

（本市の総人口及び高齢化率の推移と今後の推計）



増加する介護保険給付費

（介護保険給付費の推移と今後の推計）



資料：京都市

- ※ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
- ※ フレイル：加齢により心身が衰えた状態。ただし、早期に対策を行えば元の健康な状態に戻る可能性がある。
- ※ オーラルフレイル：口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含む身体の衰え（フレイル）のひとつ。

みんなでめざす2025年の姿

1 市民が主役となり，ひと，地域，文化とのつながりのなかで健康づくりに取り組んでいる

すべての市民がそれぞれのライフステージや心身の状況において，家族や友人とともに，地域活動への参加や文化芸術活動を楽しむなかで，主体的に体やこころの健康づくりに取り組み，ひとりひとりのいのちが輝く笑顔あふれるまちが実現されている。

2 高齢者が元気に社会に参加し，働き手やさまざまな地域活動の担い手として活躍している

介護予防の取組や社会参加を通じて元気な高齢者が増加している。また，高齢者が働き手や，支援を必要とする高齢者や子ども，若者への支援など，地域におけるさまざまな支え合い活動の担い手として活躍している。

3 切れ目のない医療・介護・生活支援サービスの提供体制が構築され，住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができている

医療や介護をはじめとする多職種の専門職や関係機関，地域住民，NPO 等との協働により，医療・介護・生活支援サービスが一体的に提供できる体制が構築されるとともに，高齢者が支援や介護が必要になっても，住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができている。

政策分野 16 保健衛生・医療

～市民の健康や生活環境を守り、動物とも共生できる
「だれもが安心してくらせるまち京都」を実現する～

基本方針

市民が安心してくらせる社会を実現するため、適切な医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、感染症や食中毒等の健康危機事案が発生した際には、迅速かつ的確に対応できる体制を確立し、また、食品の安全や衛生的な生活環境を確保する。あわせて、ひとと動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会を実現する。

現状・課題

医療の高度化や専門化に伴い、質の高い医療の担い手の確保が求められるとともに、多様化する医療ニーズに対応し、だれもが安心して医療が受けられるよう、切れ目なく過不足もない医療サービスの提供体制の確保が必要である。

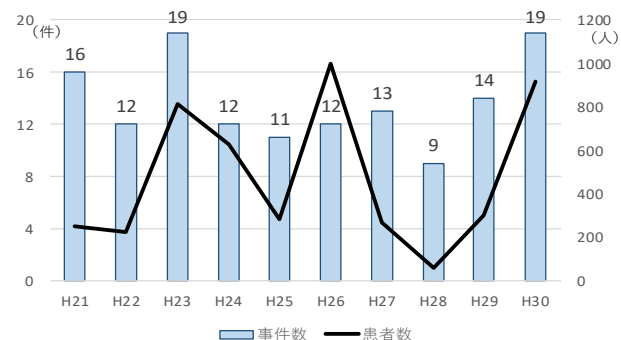
海外への旅行者、海外からの渡航者が増加するなかで、国内では未経験の感染症や動物由来感染症がもち込まれる可能性が高まっている。これまでの感染症対策の実績を生かし、医療機関等とともに市民の健康を脅かす事案に対して、一層迅速かつ的確な対応が求められる。

調理食品や外食への需要増加等の食のニーズの多様化、輸入食品の増大等の食のグローバル化など、食を取り巻く環境が変化している。このため、国際基準で食品の安全を確保するとともに、食中毒発生数を最小限にとどめ、広域的な食中毒の発生を抑制することが必要である。

急増する宿泊施設に関し、市民の安全安心、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向け、違法民泊の根絶や、宿泊施設の適正な運営の確保の取組を強力に推進する必要がある。

ペットが家族の一員としてひととともにくらす社会へと変遷するなかで、飼い主や事業者は動物がそのいのちを終えるまで適切に飼育管理する責任を果たし、市民ひとりひとりがそれぞれの立場から

毎年度10件前後の食中毒が発生している
(食中毒の事件数・患者数の推移)



出典:京都市

手洗いチェッカーによる洗い残しの確認
(リスクコミュニケーション事業)



ペットの災害対策
(京都市における総合防災訓練の様子)



動物愛護を理解し、協働していくことが
求められる。

みんなでめざす2025年の姿

1 必要なときに医療サービスを利用できる

だれもが医療に関する適切な情報を得られ、病院、診療所等において、必要なときに必要な医療サービスが利用できるまちになっている。

2 健康危機に対し、市民の安全と安心が確保されている

感染症や食中毒等の健康危機事案に対し、市民みずから予防できる知識を身につけるとともに、健康危機事案が発生した場合には、迅速かつ的確な対応がなされ、市民の安全と安心が確保されたまちになっている。

3 食や生活環境の安全と安心が確保されている

食品や生活衛生関連の事業者における衛生管理の取組が推進されるとともに、違法民泊が根絶され、市民の食や生活環境の安全と安心が確保されたまちになっている。

4 ひとと動物が共生できるうるおいのある豊かなまちになっている

飼い主や事業者が、動物がそのいのちを終えるまで適切に飼育管理する責任を果たすとともに、市民ひとりひとりが動物とのかかわりについて正しく理解し、ひとと動物がともにくらすうるおいある豊かなまちになっている。

政策分野 17 学校教育

～市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むまちをつくる～

基本方針

急速な社会の変化やAIの飛躍的な進化など、絶え間なく進む技術革新により将来予測が困難な時代と言われるなかにあっても「ひとりひとりの子どもたちを徹底的に大切にする」という京都市の教育理念の下、子どもたちが夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、はぐくみ文化を基軸として、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの参画を得ながら、市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む学校教育を推進する。

現状・課題

「遊び」を通じて「生きる力」の基礎を培う幼児教育、義務教育9年間を見通した小中一貫教育、生徒や保護者の多様なニーズにこたえる高校教育、障害のある子どもたちの自立と社会参画の実現をめざす総合育成支援教育など、教職員の熱意あふれる教育実践が日々展開されている。

また、全国最多となる学校運営協議会の設置や全校での学校評価システムの実施、そして、約2万5千人の市民ボランティアの参画など、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育が着実に進んでいる。学校施設整備では、長寿命化や防災機能の強化等を計画的に進めており、さらには少子化の進展を踏まえ、教育環境の向上に向けて地元主導の学校統合に取り組んでいる。

一方で、発達障害や医療的ケア、不登校・いじめなど、支援を必要とする子どもたちひとりひとりの状況に応じた、よりきめ細かな指導と支援の実現とともに、ICT（情報通信技術）やAIの活用をはじめ、英語教育等の次代を見据えた教育を推進するための環境整備の充実と学校体制の確立を図る必要がある。

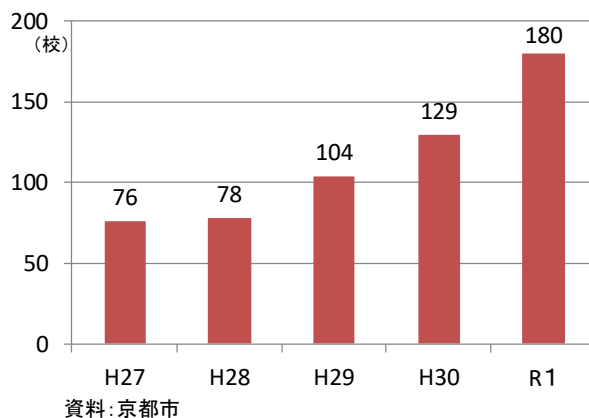
さらに、教職員の長時間勤務の解消に向け、さまざまな専門分野のスタッフの配置拡大、家庭や地域のさらなる理解と

小・中学生による伝統文化体験



スクールカウンセラー（週8時間以上）の配置校数は拡大

（スクールカウンセラー（週8時間以上）の配置校数）



参画・役割分担等により，教職員がみずからの人間性や創造性を高めつつ質の高い教育活動を展開できる環境を整備する必要がある。

みんなでめざす2025年の姿

1 社会の宝である子どもたちを市民ぐるみ・地域ぐるみで育んでいる

「開かれた学校づくり」を基盤とする，市民ぐるみ・地域ぐるみの教育のより一層の推進により，安心安全で充実した教育環境の下で，「生きる力」を，子どもたちひとりひとりに育むまちとなっている。

2 子どもたちが伝統と文化を受け継ぎ，持続可能な社会の担い手として活躍している

京都ならではの伝統文化教育や環境教育，食育，生き方探究教育，健康教育，ICT教育，英語教育等，京都の文化力・市民力等を最大限に生かした学びを通して，子どもたちが伝統と文化の本質を学びとり，変化の激しい環境のなかでも，多様な他者と協働し，社会的課題の解決に寄与するなど，持続可能な社会の担い手としてあらゆる場面で活躍しているまちとなっている。

3 だれひとり取り残さない，多様なニーズ等に応じた教育が展開されている

教育・福祉・保健・医療等，さまざまな分野の関係機関とのさらなる連携の下，子どもたちの多様なニーズやひとりひとりの困り等に丁寧かつ的確に応じ，子どもの能力・可能性を最大限に伸ばすまちとなっている。

4 教職員が子どもといきいきと向き合うことができる環境が構築されている

質の高い教育実践に向け教職員が子どもと向き合う時間をより一層確保するため，学校における働き方改革の推進により，教職員がその能力を最大限発揮できる環境を市民ぐるみ・地域ぐるみでつくとともに，子どもの学びと育ちにかかわるすべての者が尊ばれるまちとなっている。

政策分野 18 生涯学習

～まち全体をまなびやに 市民が生涯学び、活躍できるまちをつくる～

基本方針

人生 100 年時代を見据え、豊かな人生の実現と生きがいをもってらせる社会の創造の双方の観点から、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集し、子どもから高齢者、障害のあるひとなど、あらゆるひとびとの学びや文化芸術に親しむ機会を創出するとともに、それらを通して得た豊かな知識・技術・経験を生かすことができ、健康長寿にもつながる生涯学習のまちづくりに取り組む。

現状・課題

大学、博物館、文化財、伝統産業から先端産業などが集積する京都の都市特性を生かし、生涯学習施策を総合的・体系的に推進するまちづくりを進めてきた。

京都市の各図書館や、生涯学習総合センター（京都アスニー）などの生涯学習施設はもとより、地域コミュニティの中心である学校をはじめ、市内のあらゆる場での学びと交流が進んでいる。

一方で、市民が人生 100 年時代をより豊かに生きるために、文化・芸術、スポーツ等に親しむ機会を含め、さまざまな学習機会をより一層提供することにより、必要な知識・技能の習得、ひととひととのつながり・地域コミュニティの活性化、健康の保持増進に資する生涯学習を推進していく必要がある。

また、少子高齢化・人口減少が進むなかで、市民が孤立することなく生きがいをもって、健康で元気に活躍し続けられる社会をつくるため、生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を構築する必要がある。

さらに、家庭や地域の教育力低下が懸念されるなか、学校、行政機関、市民団体等の連携や支援体制の強化を図り、親の学びや育ちを応援する取組を充実させていく必要がある。

博物館・美術館でのギャラリートーク



情報モラル市民インストラクターによる「情報モラル講座」



生涯学習総合センターでの「ゴールデン・エイジ・アカデミー」



みんなでめざす2025年の姿

1 市民がまちのあらゆる場で学んでいる

さまざまな関係機関との連携の下で、急速に変化する社会経済情勢などを踏まえ、市民が自身に適した学びを自由に選択し、参加できるまちとなっている。

2 人生100年時代に向けて学びと活動の循環が形成され市民がより豊かに生きている

人生100年時代に向けて、子どもから高齢者まで多様な世代の市民に活躍の場があり、元気に活躍し続けられるよう、学びとその成果を活動につなげられる循環が形成されたまちとなっている。

3 京都ならではの学びを通じて多世代が交流・共生するまちになっている

京都ならではの学びを通じて市民が相互につながり、子どもから高齢者まで世代を超えて交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいをともにつくり、高め合うことができるまちとなっている。

4 「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念に基づく行動が市民に浸透している

すべての大人たちが「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を意識し、子どもを真ん中に据えた行動をすることで、社会の宝である子どもを市民ぐるみ・地域ぐるみで育むまちとなっている。

政策分野 19 危機管理・防災・減災

～都市のレジリエンスを向上させ、あらゆる危機にしなやかに強く対応できるまちをめざす～

基本方針

激甚化する自然災害はもとより、大規模停電、原子力災害、テロ災害、新たな感染症など、あらゆる危機から市民のいのち、暮らしを守るため、市民、地域団体、事業者、行政等の多様な主体が相互に連携・協働するしくみをより強固にするとともに、より効果的な情報伝達体制の構築、避難体制の整備、地域防災力のさらなる充実強化により、都市のレジリエンスを向上させ、危機にしなやかに強く対応できるまちをめざす。

現状・課題

近年、気候変動の影響等に伴い激甚化する自然災害をはじめ、複雑多様化する危機に的確に対応していく必要がある。

自然災害等の発生時の被害を最小限に抑えるためには、市民や観光客等が的確な行動を取れるよう、避難情報や被害状況等を迅速・的確に発信することが不可欠であり、関係機関等とも連携し、情報の収集・集約・伝達体制の強化を図る必要がある。

自然災害等の発生時に、情報把握、避難、生活手段の確保等を円滑かつ迅速に行うことが困難な高齢者、障害のあるひと、子ども、外国人等の要配慮者に対し、受け取り手に応じた情報の伝達、地域における支援体制づくり、避難所等の環境改善等の支援の充実が求められている。

各自主防災会で、大規模災害を想定した訓練や、避難所運営訓練の実施及び訓練結果を踏まえた運営マニュアルの充実見直し等を行っているが、地域防災力のさらなる充実強化を図るとともに、市民ひとりひとりが主体的に行動できるよう、訓練の充実や市民への防災啓発等の強化を行う必要がある。

1 時間降水量 50mm 以上の発生回数は増加傾向
(1 時間降水量 50mm 以上の発生回数の推移)



市民のいのち、暮らしを脅かす多様な危機

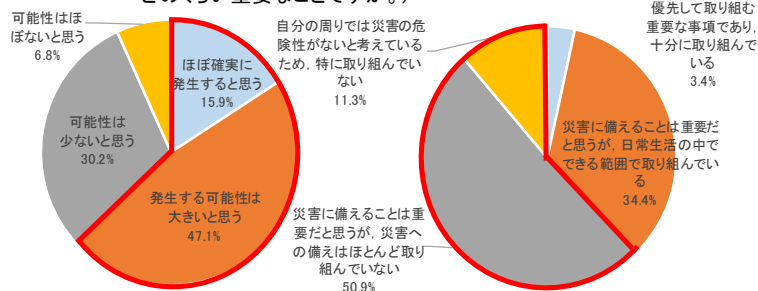
- ・地震(東日本大震災(H23)、熊本地震(H28)、北海道胆振東部地震(H30)等)
- ・風水害(平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号等)
- ・大規模停電(北海道胆振東部地震(H30)、令和元年台風第15号等)
- ・原子力災害(東日本大震災(H23)等)
- ・北朝鮮のミサイル発射
- ・爆破予告、不発弾等の処理
- ・外来毒保有昆虫等の発生(セアカゴケグモ、ヒアリ等)
- ・野生鳥獣の出没
- ・生活用水の汚染
- ・感染症(新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、豚コレラ等)
- ・サイバーテロ など

災害が発生する可能性が大きいと思うひとが過半数である一方、災害に十分備えていないひとが過半数

(日常における防災に関する意識や活動についての調査の結果)

(質問項目1: 今、あなたが住んでいる地域に、将来(今後30年程度)、大地震、大水害などの大災害が発生すると思いますか。)

質問項目2: あなたの日常生活において、災害への備えは、どのくらい重要なことですか。)



1 災害の可能性に関する意識

2 災害に備えることの重要性

資料: 内閣府「日常における防災に関する意識や活動についての調査(平成28年)」

みんなでめざす2025年の姿

1 あらゆる危機にしなやかに強く対応できている

日頃からの、市民、地域団体、事業者、行政等の相互の連携・協働に加え、危機発生時における関係機関、京都府や関西広域連合、近隣自治体等との連携体制が整っており、自然災害をはじめとするあらゆる危機の発生時に、それぞれの役割を的確に果たし、しなやかに強く対応できている。

2 自然災害等の発生時に、各主体が的確な行動を起こすことができている

自然災害等の発生時に、必要な情報を収集・集約し、速やかに伝達する体制が構築されており、それを基に、市民、観光客、地域団体、事業者、行政等のそれぞれの主体が的確な行動を取ることで、被害が最小限に抑えられている。

3 自然災害等の発生時に、あらゆるひとが円滑に避難できる準備が整っている

高齢者や障害のあるひと、子ども、外国人等の要配慮者にも情報が確実に届けられ、地域の支え合いの下、円滑に避難することができ、避難所等においても不便なく過ごすことができる細やかな配慮が行き届いている。

4 市民ひとりひとりが防災意識をもって主体的に行動できている

自宅の防災対策や家庭内備蓄、地域での自主的な防災訓練等を通じて、市民ひとりひとりの防災意識と災害対応力が高まり、主体的に行動できる準備・体制が整っている。

政策分野 20 歩くまち

～ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」のさらなる進化をめざす～

基本方針

市民、事業者、行政の協働の下、「歩いて楽しいまちづくり」をより一層推進するとともに、持続可能な公共交通ネットワークを形成していくことで、市民や京都を訪れるひとびとが「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちとくらしを実現していく。

現状・課題

「歩くまち・京都」の推進により、バス・鉄道利用者数の増加、自動車分担率の減少など、クルマ中心から「歩く」ことを中心としたまちとくらしへの転換が進んでいる。

一方、市民と観光客の移動の錯綜による公共交通の一部路線の車内や歩行空間の混雑が見られるなど、市民生活の安心・安全を最重要視し、観光との調和を図ることが求められている。そのうえで、「住むひと」、「訪れるひと」の双方で持続可能な公共交通ネットワークを支えるしくみを構築する必要がある。

また、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展により、公共交通を支える担い手不足といった新たな課題が顕在化し、解決に向けた取組が求められている。

2050 年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」をめざすうえでも、クルマに過度に依存するのではなく、歩くことや、公共交通を利用することのさらなる促進が重要である。

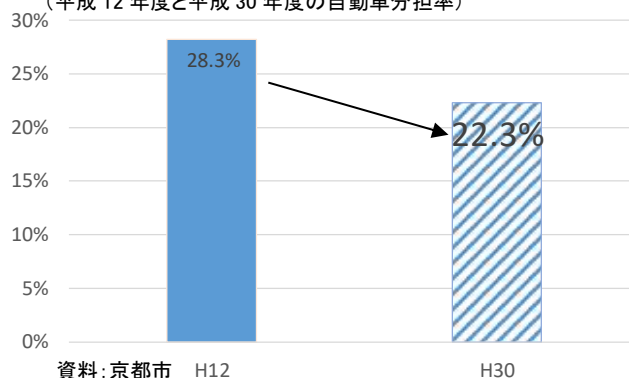
市バス・地下鉄事業は、これまで数次にわたって経営の健全化に取り組み、経営改善を着実に進めてきた。

しかし、車両や設備の更新費用の増加などにより、両事業ともに今後の経営環境は極めて厳しい見通しである。とりわけ市バス事業は、全国的なバス運転士・整備士の担い手不足などによるコストの上昇が見込まれ、当面、赤字となることが避けられない状況である。

さらなる増収・増客策の推進や質の高い便利で快適なサービスの提供、また安定経営に向けた担い手の確保に取り組み、

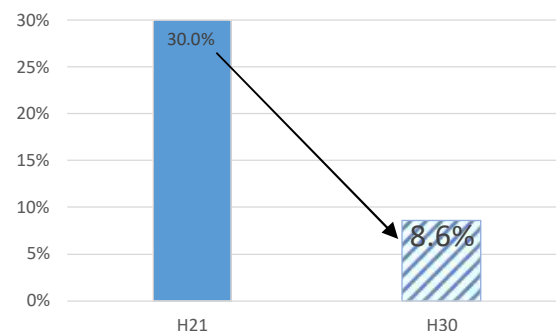
自動車分担率（移動のために自動車を使う割合）は減少傾向

（平成 12 年度と平成 30 年度の自動車分担率）



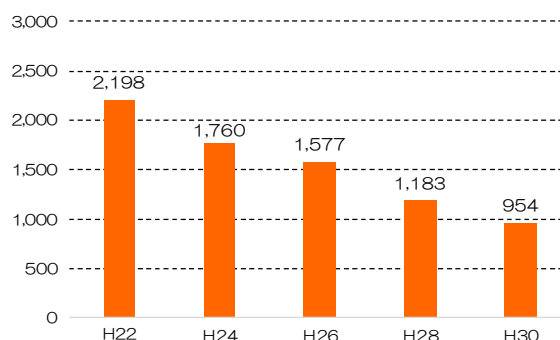
観光客のマイカー比率は減少傾向

（平成 21 年度と平成 30 年度のマイカー比率）



自転車関係の事故件数は減少傾向

（自転車関係の事故件数）



事業が持続可能なものとなる必要がある。
である。

自転車政策については、この間の取組により、自転車関係の交通事故件数や放置自転車台数が減少しているものの、継続的な対策の実施はもとより、自転車利用者のルール・マナー違反といった社会的な課題への対応が必要となっている。

加えて、市民生活と観光の調和や市民の健康増進などに向け、自転車のさらなる活用が求められている。

みんなでめざす2025年の姿

1 「歩くまち・京都」の取組が進展し、「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちづくりが進んでいる

市民、事業者、行政それぞれの協働の下、変化する都市課題に対応しつつ、IoT*やAIなどの新しい技術革新も取り入れながら、「歩くまち・京都」のさらなる進化により、だれもが公共交通を利用して出かけるスマートなライフスタイルが定着し、魅力と活力のあふれるまちとなっている。

2 便利で利用しやすい公共交通ネットワークが、「住んでよし」、「訪れてよし」のまちとしての魅力を高めている

行政、鉄道・バス等の交通事業者のさらなる連携により、ひとの流れが集中する駅やバスターミナル等の交通結節機能の分散化やバリアフリー化が進み、公共交通の利便性や快適性が向上するとともに、地域のニーズ・特性に応じた交通手段が確保されることで、市民にとっては「住み続けたいまち」、国内外から訪れるひとびとにとっては「何度でも訪れたくなるまち」としての魅力が高まっている。

3 まちの活力やにぎわいにつながる魅力的な歩行空間がづくり出されている

居心地が良く歩きたくなるような歩行空間が引き続き創出され、ひととひとがふれあい、にぎわいや活気であふれることで、だれもが「出かけたくなる」まちとなっている。

4 市バス・地下鉄が市民の暮らしとまちを支えている

高齢化が進展するなか、公共交通の果たす役割がますます高まり、すべてのひとに安全・安心・快適に御利用いただける市バス・地下鉄を中心に、民間交通事業者との連携が深まり、市内の移動をはじめとする公共交通の利便性が一層向上したものとなっている。それにより、市バス・地下鉄のお客数が増加し、経営基盤がより一層強化され、ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」をリードする京都の主要交通インフラである市バス・地下鉄が、市民の生活と都市活動をしっかり支えている。

5 安心・安全で快適に自転車が利用されている

自転車のルール、マナーを学び・守り合い、道路を正しく使い合うことで、自転車関係事故が減少するとともに、クルマから自転車への利用転換が進み、自転車が活用されることで、生活の質を高め合っている。

※ IoT:「Internet of Things」の略であり、あらゆるモノがインターネットにつながり、相互に通信しあう技術。

政策分野 21 土地・空間利用と都市機能配置

～将来にわたってくらしやすく、魅力と活力のある持続可能な都市をつくる～

基本方針

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展といったさまざまな社会経済情勢の変化を見通し、「保全・再生・創造」の都市づくりを基本としながら、多様な地域で受け継がれてきた伝統や文化、景観、産業や知恵などの資源や特性を生かして、まちの魅力や強みを守り、さらに高めていくための土地利用や都市機能の誘導を図ることで、市民の豊かなくらし・活動を支え、新たな価値を創造する持続可能な都市を構築する。

現状・課題

悠久の歴史に培われた文化が日々のくらしに息づく京都では、特色ある多様な地域がネットワークされた都市が形成されている。

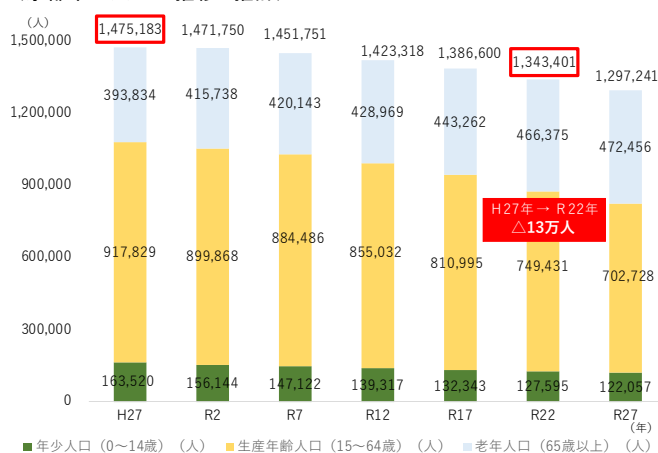
一方、今後、一定の人口減少及び少子高齢化が避けられない状況のなか、京都ならではの都市の魅力や未来に受け継ぎ、社会を支える中核となる若年・子育て層の定住促進や産業の活性化、魅力ある働く場の創出などが課題となっている。

京都市の都市特性や社会経済情勢の変化等に対応して、持続可能な都市を構築するためには、市民、企業・事業者、行政が、都市の将来像や地域のビジョンを共有し、協働のまちづくりを進めていくことが重要である。また、都心部に都市機能が集積し、にぎわう一方で、周辺部ではさらなる魅力と活力の創出が課題となっており、市域全体の持続性の確保をめざして、地域の特性を踏まえた戦略的かつ計画的な都市計画を展開することがより一層求められる。

京都の新たな活力を生み出す「らくなん進都※」をはじめとする南部地域では、幹線道路等の都市基盤整備や産業集積において一定の進捗が見られる。一方で、一定まとまった産業用地の確保の難しさや京都府南部等の工業系地域と比べ高い地価、公共交通の利便性の課題等から、企業にとって立地する動機付けが十分でない状況がある。

2015 年から 2040 年にかけて人口は約 13 万人減少する見込み

(京都市の人口の推移と推計)

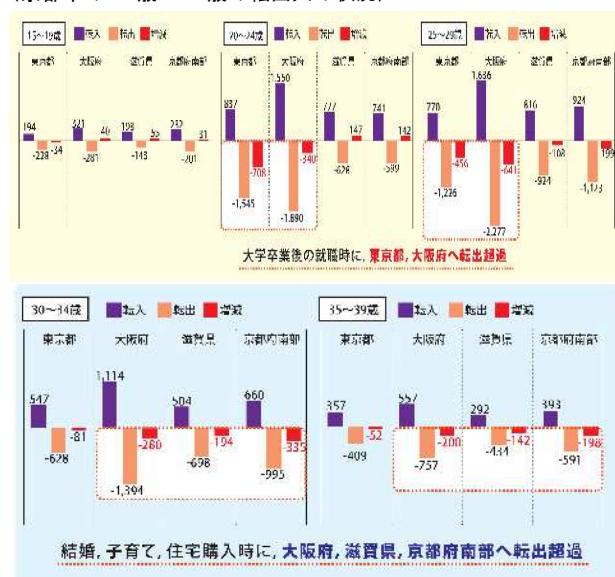


資料: 総務省「国勢調査(平成 27 年)」

国立社会保障・人口問題研究所

大学卒業後の就職や、結婚、出産、住宅購入時に市外に転出している

(京都市の 15 歳～39 歳の転出入の状況)



資料: 京都市

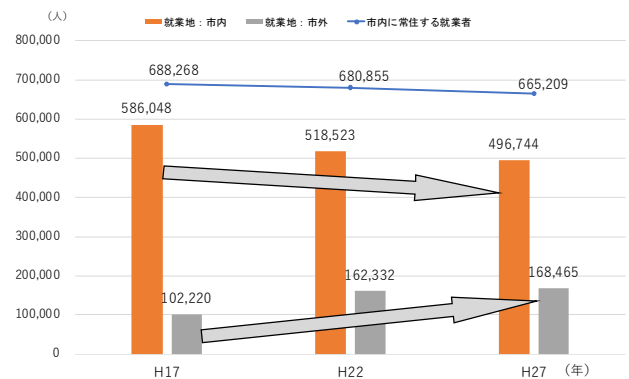
※ らくなん進都: 新しい京都を発信するものづくり拠点としてまちづくりを進めている地域。油小路通を中心に概ね十条通、宇治川、東高瀬川、国道 1 号に囲まれた約 607ha。

洛西、向島の両ニュータウンでは、住民や地域団体、事業者など、多様な主体の協働により、公園の整備、住宅流通の促進、観光プログラムの推進などの活性化に資する取組が進み、地域のまちづくりの機運も高まってきている。

一方で、著しい人口減少、少子高齢化や、施設の老朽化等が進んでおり、ニュータウンを未来に受け継ぐための取組が重要となっている。

これまでから市民の自治意識が高く、近年、景観、環境、まちづくりに対する関心や機運がさらに高まってきており、NPO やまちづくり会社※の参画など活動主体も多様化してきている。一方、住環境の変化や市民ニーズの多様化等による住民の合意形成に要する時間の増加や、人口減少、少子高齢化等を背景とする活動の担い手や場、必要な資金の確保が厳しいという課題がある。

市内常住者のうち、市内での就業者が減少する一方、市外での就業者が増加
(市内に常住する従業者(15歳以上)の就業地)



※「就業地：市外」及び「市内に常住する就業者」には就業地不詳を含めて集計

資料：総務省「国勢調査(平成17年～平成27年)」

みんなでめざす2025年の姿

1 あらゆる世代が豊かにくらす生活圏がネットワークする都市

日常のくらしや活動を支える施設や、若年・子育て層がくらしてみたくなる居住環境が充実するとともに、住み慣れた地域に愛着をもって住み続けられるコミュニティが維持され、徒歩や公共交通でスムーズに移動できるなど、あらゆる世代がいきいきとして、安心・安全にくらす生活圏が、公共交通の拠点などを中心に形成され、それらがネットワークされた都市となり、多様な地域の魅力と活力が高まっている。

2 京都らしい魅力とにぎわいのある商業・業務機能の充実した都心空間

歴史的都心地区※周辺や京都駅周辺地域、二条・丹波口・梅小路の各周辺地域において、広域的な商業施設やオフィス、研究所などの商業・業務機能等が地域と調和しながら集積し、にぎわいのある、京都らしい魅力的な境界が形成されている。

3 新たな活力を担う産業の集積地域

「らくなん進都」をはじめとする南部地域等においてもものづくり企業の本社、研究開発、生産を担う産業用地・空間の確保と産業機能の集積がさらに進むとともに、工場の操業環境を確保しつつ住居との調和が図られた、働くひとびとにとっても快適かつ魅力ある都市環境が形成されている。

※ まちづくり会社：主に市街地の地域振興等を目的とする公共性の高い会社。

※ 歴史的都心地区：河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、四条通、五条通の6本の幹線道路沿道地区とこれに囲まれた職住共存地区。

4 文化やポテンシャルを生かして新たな魅力や価値を創造するまち

京都駅周辺地域や緑豊かな地域をはじめとする市内のさまざまな地域において、多様なひとびとの出会いや集い、交流を通じて、伝統や文化、産業や知恵、自然といった京都ならではの資源と、整備が進む交通基盤など新たなポテンシャルを生かして、地域の魅力が受け継がれ、クリエイティブな活動や新たな技術を生み出す魅力的なまちが創出されている。

5 新たな時代のライフスタイルを先導するニュータウン

洛西、向島の両ニュータウンでは、地域のまちづくり組織が中心となって、将来像の実現をめざす取組や次世代の担い手の育成が進むとともに、新たな時代のニーズをとらえて、魅力やにぎわいが生み出され、訪れたい、くらし続けたいと実感できるまちづくりが進んでいる。

6 自主的なまちづくりの展開

市民・事業者自身がまちづくりに積極的にかかわり、さまざまな地域で地域の特性に応じた自主的なまちづくりが継続的に展開されている。

政策分野 22 景観

～歴史・文化の継承と創造が実感でき、
世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる～

基本方針

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。豊かな歴史的資産を保全・再生しつつ、時代に応じて新たな価値を創造することにより、新旧が融合した、多様性と重層性を備えた京都固有の景観を形成し、歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

現状・課題

高度経済成長期以降、急速な都市化の伸展に伴い、町並みと不調和な建築物の増加、無秩序な屋外広告物等により、京都らしい景観が変容していった。

こうした状況に対峙するため、平成 19（2007）年から新景観政策を実施し、市民や企業・事業者の理解と協力により、京都の景観、そして都市格が向上している。

東山、北山、西山の三山の森林は、山紫水明と称えられる京都の自然景観の骨格をなすものであるが、近年、放置されることで、森林として不健全な状態に陥っている。とくに市街地との境界部においては、激甚化する自然の猛威により、倒木被害が多発するなど、森林景観が変容してきており、三山の森林再生が求められる。

また、建築物等のデザイン規制や眺望景観の保全、屋外広告物の適正化等の取組により、市街地の景観は改善されてきた。今後は、地域の特性に応じたよりきめ細かな規制・誘導により、京都らしい市街地景観の形成を推進する必要がある。

社寺や御苑、庭園、京町家等の歴史的資産、さらにそれらと道路空間とが一体となって形づくる貴重な歴史的景観の保全に向け、地域で大切に守るべき歴史や文化を市民、企業・事業者、歴史的資産の所有者等と共有しながら、公共空間の

歴史的景観を阻害する電線・電柱



整備も含めた歴史まちづくりに関する取組のさらなる推進が求められる。

京都の景観は、つねに本物を追求しながら新しい要素を積極的に取り入れていく京都の気風により、時代とともに創造的に発展させながら受け継がれてきたものである。さらに、地域の住民やコミュニティが自分たちの場所を大切にしようとする思いが、気配や雰囲気、佇まいの良さといった京都の景観の魅力を支えている。

建築物や広告物の色やかたちを規制するだけでなく、これからの時代を見据えてまち全体をいきいきとした場とし、新たな景観を創造することにも貢献できるよう、今まで以上に、土地利用や都市機能を誘導する都市計画、持続可能な公共交通ネットワークの形成などの交通政策、京都らしいすまい・まちづくりを継承・発展させる住宅政策等と連動した景観政策へと進化させる必要がある。

みんなでめざす2025年の姿

1 京都の豊かな自然的・歴史的景観が保全されている

三方の山々に囲まれ、川筋のある特徴的な風土を生み出す京都の景観の基盤ともいえるべき豊かな自然と、自然と社寺や史跡等の歴史的資産とが相互に重なり合った景観が守られている。

2 品格のある市街地景観が形成されている

デザインの創造性が発揮され、周囲の山並みと調和したヒューマンスケール※の品格ある市街地景観が形成されている。

3 京都独特の風情ある町並み景観が守られている

地域特有の歴史や文化と一体となって継承されてきた社寺や京町家等の歴史的建造物と、魅力ある道路空間等からなる京都独特の風情ある町並み景観が守られている。

4 都市機能の特性に応じ、新たないきいきとした景観が創造されている

京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、地域ごとの都市機能の特性に応じ、景観まちづくり活動とも連携して、いきいきとしたくらしや営みによる新たな景観が創造されている。

政策分野 23 建築物

～建築物の安全の確保と質の向上で、
歴史都市・京都ならではの、しなやかに強く持続可能なまちをつくる～

基本方針

だれもが安心してくらすことができ、充実した社会経済活動を展開できる、歴史都市・京都ならではの、しなやかに強く持続可能なまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下、市内の建築物を安心・安全で良質なものにしていく。また、市有建築物においては、これらに先導的に取り組むとともに、最適な維持管理の取組を進めていく。

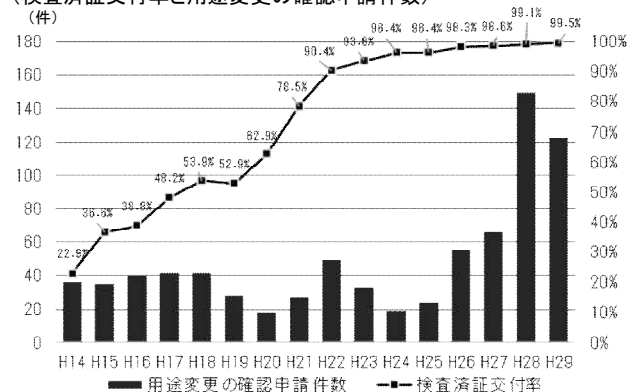
現状・課題

これまで官民協働で検査済証※の意義を周知徹底してきた結果、検査済証交付率が概ね 100%に到達し、最低基準を定めた「建築基準法」に適合した建築物が供給されている。しかし、最近では、環境配慮、木材利用、バリアフリー、防災性能等の観点からより質の高い建築物がますます求められている。

使い方を変えて既存建築物を利活用するなど、今あるものを長く適切に使うストック型社会の形成が進んでいる。しかし、京都市には古い既存建築物が多く、安全性の低いものが依然として存在しており、とくに耐震性の確保は喫緊の課題である。定期報告制度※の対象拡大により、不特定多数が利用する建築物における安全性の確認を強化しているが、約 2 割の対象建築物は報告がなされていない。また、歴史的価値のある建築物においても、十分に安全性が確認されないまま保存活用されている例がいまだ見受けられる。

新築建築物は「建築基準法」に定める安全性が確保されている。また、既存建築物は用途変更等による活用が増加している。

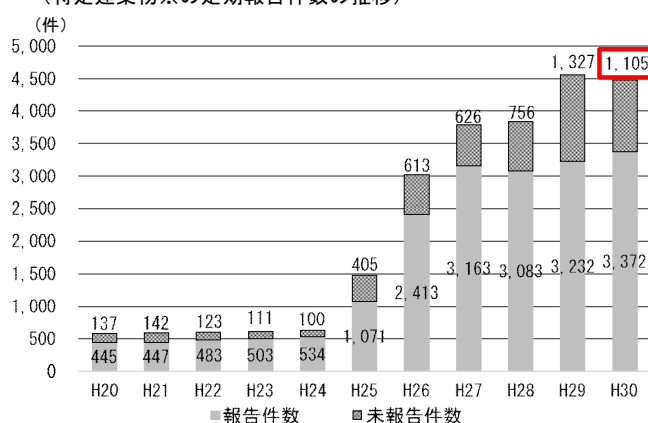
(検査済証交付率と用途変更の確認申請件数)



資料:京都市

定期報告が未報告の建築物が約 2 割存在している。

(特定建築物※の定期報告件数の推移)



※ ホテル・病院・福祉施設・店舗等不特定又は多数が利用する用途で一定規模以上の建築物

資料:京都市

※ 検査済証：工事が完了した段階の建築物について、「建築基準法」で義務付けられた検査の結果、法令の基準に適合していることを証明する文書。

※ 定期報告制度：不特定多数が利用する建築物について、所有者又は管理者が安全点検を行い、定期的に京都市に報告する制度。

京都市の市街地には、細街路や木造家屋が集中する密集市街地が広く分布しており、歴史的町並みを形成する一方で、建築物の防火性や耐震性が低く、避難や救助活動に支障をきたす等、防災上の課題を抱えている。歴史都市・京都を特色づける建築物や町並みの保全・再生と、防災性能の強化の両立は喫緊の課題である。

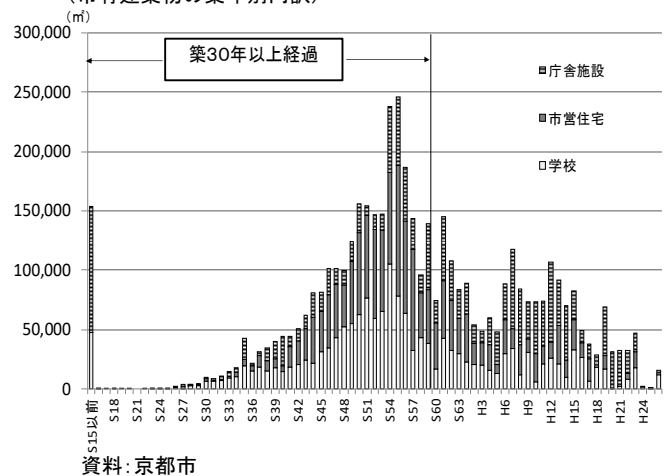
地域コミュニティや市民の安心・安全を守る拠点施設である市有建築物の多くで老朽化が進み、厳しい財政状況のなかで、更新・大規模改修時期が集中することが大きな課題となっており、長寿命化や保有量の最適化をめざす取組を進めている。

細街路が集中する木造密集市街地



一般的に大規模改修が必要といわれる築30年以上の公共建築物が多い

(市有建築物の築年別内訳)



資料:京都市

みんなでめざす2025年の姿

1 建築物の質が向上している

すべての新たに供給される建築物の適法性が確認され、あらゆるひとにとって利用しやすく環境に配慮された建築物が増えている。また、木材利用や地域のまちづくりビジョンに応じた建築物の整備が進んでいる。

2 建築物が健全な状態で有効に活用されている

建築物の耐震性能をはじめとする「建築基準法」等に定めた安全性の向上や、避難や防火等に関する法律違反の改善が進み、既存建築物が安全で快適な状態で有効に活用されている。また、歴史的価値のある建築物は、保存活用の促進等により、趣ある京都らしい町並みの保全に寄与している。

3 歴史都市・京都ならではの災害に強いまちづくりが進展している

歴史的な建築物や町並みの保全・再生と、防災性能の強化が両立された、しなやかで災害に強いまちづくりが進展している。

政策分野 24 住宅

～ひとがつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを継承・発展させる～

基本方針

市民、企業・事業者、行政が一体となって、京都がこれまで培ってきた環境、景観、コミュニティ、生活文化を大切にしながら、防災・減災、住宅セーフティネット（安全網）機能の充実を図ることにより、くらしやすく魅力のある、持続可能なすまい・まちづくりを推進していく。

現状・課題

近年、空き家の住宅としての活用等により、京都市の空き家は減少に転じた。しかし、将来的に少子高齢化の進展や世帯数の減少が見込まれるなかでも、新築住宅着工数は横ばいで推移していることから、今後は空き家が増加することが想定される。

京町家は京都らしい町並み、歴史、生活文化の象徴であり次世代につなげていくべきものであるが、年間 1.7%程度の割合で減失している。

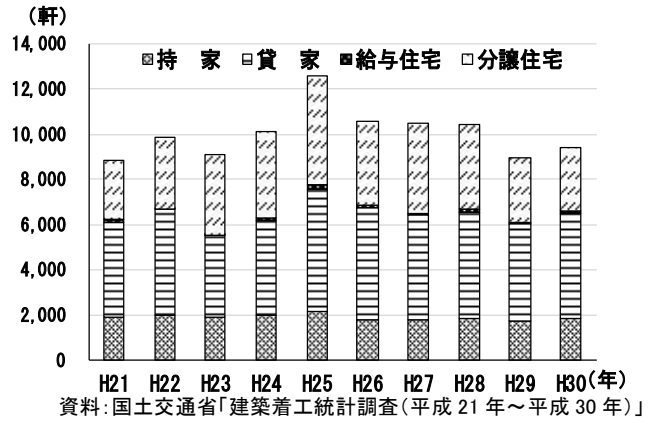
分譲マンションについては、市内の約 1 割の世帯が居住しており、今後、建築後 30 年以上経過した分譲マンションの増加、さらには管理不全化が懸念される。

維持管理の状況や地域の特徴が考慮された住宅流通のしくみが不十分である。

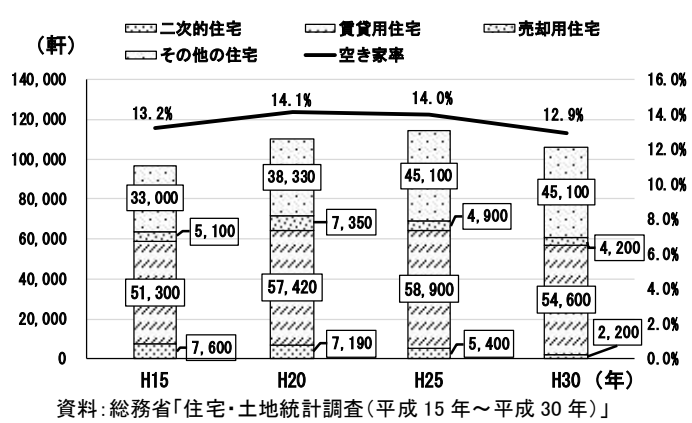
賃貸住宅のバリアフリー化や耐震化が進んでおらず、また、とくに木造の民間賃貸住宅のうち、約 4 割は昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準時に建てられているなど、建築年次が古い住宅が存在している。

本格的な高齢社会に備え、だれもが住み慣れた地域でくらし続けられるよう、ニーズに応じた適切な住宅の確保や、福祉・介護・医療等と連携した包括的な居住支援が必要となっている。

新築住宅着工数はほぼ横ばいで推移している。
（京都市の新築住宅着工数の推移）



空き家数と空き家率は、近年、減少傾向にある。
（京都市の空き家数及び空き家率の推移）



持家（54.4%）と比べて、賃貸住宅のバリアフリー化が進んでいない。

	平成 30 年
借家のうち、高齢者等のための設備がある住宅の割合	35.1%

資料: 総務省「住宅・土地統計調査(平成 30 年)」

木造の民間賃貸住宅については、建築年次が古いものが存在している。

	平成 30 年
民営借家のうち、昭和 56 年以前に建築された住宅の割合	13.7%
木造の民営借家のうち、昭和 56 年以前に建築された住宅の割合	43.7%

資料: 総務省「住宅・土地統計調査(平成 30 年)」

みんなでめざす2025年の姿

1 生活文化を大切にするくらしが営まれている

京町家が保全・継承されるとともに、地域コミュニティを生かした防災・減災への取組や、環境や景観に配慮された京都らしい住宅の供給が促進されることにより、生活文化を大切にするくらしが営まれている。

2 安心・安全で快適にくらせる持続可能なすまい・まちが形成されている

安心・安全で快適にくらし続けることができるすまいが継承されるとともに、若年・子育て層や高齢者など、さまざまな世代がくらす良質なまちが形成されることにより、地域コミュニティが維持されている。

3 住宅ストック※の流通が活発に行われている

地域コミュニティの有用な資源として空き家が積極的に活用されるとともに、適切な維持管理やリフォームが行われた戸建住宅、マンションが適正に評価されることや、地域活動の状況を含めた住環境に関する情報が幅広く提供されることにより、住宅ストックの流通が促進されている。

4 民間賃貸住宅を含めた住宅セーフティネット（安全網）機能の充実が図られている

市営住宅だけでなく、民間賃貸住宅においても、だれもが円滑に入居できるような重層的な住宅セーフティネット（安全網）機能の充実が図られている。

※ ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。

政策分野 25 道と公園・緑

～安心・安全で持続可能な都市の発展を支える道と公園・緑を創造する～

基本方針

都市の活力やレジリエンスの向上に向けた道路整備と地球温暖化の防止や都市環境の向上、地域コミュニティの活性化等を図る公園整備・緑の創出を進めるとともに、膨大な数に上る社会資本について、市民協働の下、着実に維持管理を実施することで、安心・安全で持続可能な都市の発展を支える道と公園・緑を創造する。

現状・課題

道路は、都市の骨格を形成し、沿道の土地利用を促進するほか、空港や港湾施設をもたない京都においては、円滑な移動・輸送を確保するうえで、より大きな役割を担っている。

こうしたなか、近年、頻発する自然災害により、道路の斜面崩壊や倒木等に伴う交通遮断が生じており、とりわけ、復旧に長期間を要する場合や物流上、重要な道路等が通行止めになる場合は、市民生活、社会経済活動への影響が大きくなるため、厳しい財政状況のなかにおいても、円滑な交通や安全の確保などが求められている。

快適な都市環境の創出・向上、地球温暖化防止をはじめ、健康長寿や市民活動・コミュニティの場の提供、防災・減災に資する広域避難場所といった幅広い機能をもつ公園について、多様なニーズへの対応や、さらなる魅力の向上が求められている。

このようななか、緑の量を増やし、質を高めるとともに、市民の満足度が向上するよう、緑化を進めてきたが、街路樹や民有地の緑については、約 4 割のひとが増えているとは感じていない。

市街地の整備について、無秩序な市街化の抑制やものづくりを支える都市環境の創出を図るなど、健全な市街地を形成する必要がある。

自然災害により緊急輸送道路※の通行止め等が度々発生

(緊急輸送道路の通行止めと災害復旧工事の状況)

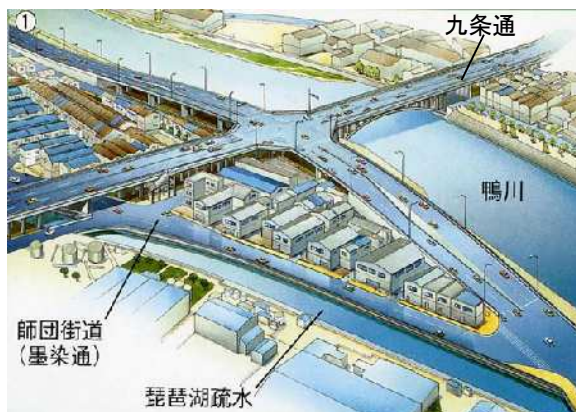
年度	H26	H27	H28	H29	H30
主な被災原因	豪雨	台風第11号	大雪	台風第21号	台風第21号
緊急輸送道路の通行止め日数	24日	2日	4日	12日	24日
災害復旧工事の実施件数	435件	76件	23件	67件	440件

資料：京都市

雨庭の整備



鴨川東岸線(第二工区)完成予想図



※ 緊急輸送道路：災害直後から、避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。

橋りょうをはじめ、道路や公園等の施設は、膨大な数に上るうえ、修繕等が必要なものが多数あることから、市民協働による維持管理の推進はもとより、更新時期等の集中を防ぎ、コストの縮減を図るため、各施設の特性等を踏まえた計画を策定し、維持管理を進めている。同時に、定期的な点検・診断等を行い、将来にわたり、より効果的かつ効率的な維持管理を実施していく必要がある。

市民協働による維持管理



みんなでめざす2025年の姿

1 都市の活力やレジリエンスの向上に向け、道路整備が進んでいる

安心・安全で災害に強く、円滑な移動・輸送の確保等を通じ、豊かな市民生活と社会経済活動を支える道路の整備が進んでいる。

2 公園の魅力が向上し、地域にふさわしい新たな緑が増え、大切に守り育てられている

快適な都市環境の創出・向上，地球温暖化防止をはじめ，文化・歴史の継承や民間活力のさらなる導入による新たなにぎわいの創出，地域コミュニティの活性化，健康長寿など多様なニーズの反映といったそれぞれの公園の特色を生かした公園整備により，住むひとにも訪れるひとにとっても，公園の魅力が向上している。また，市民や事業者等とともに，緑を大切にしてきた京都ならではの生活文化を生かし，地域にふさわしい新たな緑が増え，大切に守り育てられている。

3 魅力と活力のある市街地の整備が進んでいる

道路や公園等の公共施設を面的に整備する土地区画整理事業により，安心・安全はもとより，魅力と活力のある市街地の整備が進んでいる。

4 社会資本が将来にわたり良好に保たれている

市民協働による維持管理が進むとともに，定期的な点検・診断とその結果に基づく対策が着実に実施されることで，安心・安全で持続可能な都市の発展を支える社会資本が将来にわたり良好に保たれている。

政策分野 26 消防・救急

～災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす～

基本方針

安心して市民がくらし、観光客が訪れることのできる「安心都市・京都」をめざし、火災の発生を未然に防ぎ、市民のいのちと京都の町並みや文化財などを火災から守るとともに、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・救急体制を確保する。また、市民・地域団体、事業所、消防団、行政が一体となった防火・防災活動を推進し、地域防災力の充実強化を図る。

現状・課題

火災件数等は減少傾向にあるが、住宅火災件数の約半数が高齢者宅からであり、住宅火災による死者数の約 8 割を高齢者が占めている。さらなる火災件数等の減少を図るため、高齢者宅への出火防止対策が必要である。火災原因別で見ると、放火は年々減少しているが、たばこ、こんろ、暖房器具等による火災が依然として多く、原因に応じた適切な防火対策を推進していく必要がある。また、木造建築物が多く建ち並ぶ京都ならではの町並みや文化財を火災から守る取組の推進が必要である。

地震や水災害等の自然災害はもとよりテロ災害等の発生も危惧され、災害は近年、複雑多様化しており、これらのあらゆる災害に迅速的確に対応する消防体制を確保していく必要がある。

高齢化等により増加傾向にある救急要請に対し、全国平均の 8 分台よりも早い 6 分台の現場到着時間の維持等、迅速的確に対応する必要がある。また、救命講習の受講者数は着実に増加している。一方で、市民による心肺停止傷病者への AED（自動体外式除細動器）使用を含めた応急手当実施率をさらに上昇させる必要がある。

地域防災の中核的存在である消防団員数は増加しているものの、定員には達しておらず、さらに充足率を上昇させる必

火災件数等は減少傾向にある

(火災件数等の平均値比較)

	H12～H21(年)	⇒ H22～H30(年)
火災件数	271件	⇒ 234件
うち住宅火災件数※1	145件(51)	⇒ 112件(55)
火災による死者数※2	13.8人	⇒ 10.8人
うち住宅火災の死者数※3	12.9人(9.8)	⇒ 9.9人(7.6)
焼損面積	5,664㎡	⇒ 4,911㎡

※1 ()内は高齢者(65歳以上)宅の火災件数

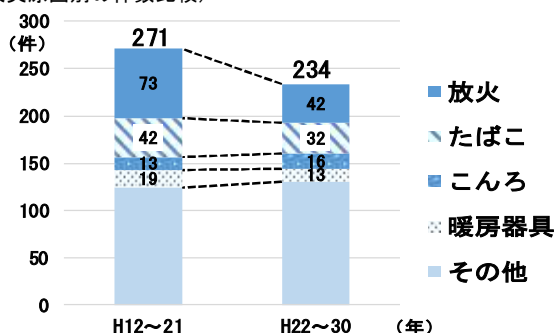
※2 火災による死者数は放火自殺者等を除く

※3 ()内は高齢者の死者数

資料: 京都市

放火による火災は減少

(火災原因別の件数比較)



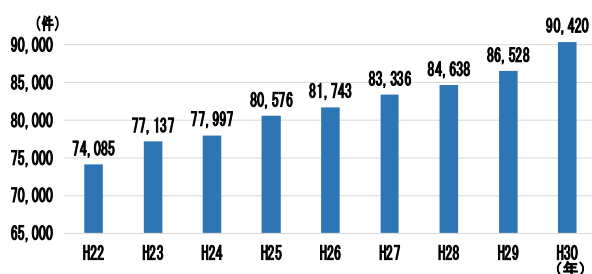
○日本各地での地震や水災害の発生状況
東日本大震災 (H23), 熊本地震 (H28)
平成 30 年 7 月豪雨 (H30)
令和元年台風 19 号 (R1) 等

○複雑多様化する災害

- ・自動車の暴走により多数の死傷者が発生した祇園地域における集団救急事故 (H24)
- ・強風により広範囲に延焼拡大した新潟県糸魚川市大規模火災 (H28)
- ・ガソリンを用いた放火により多数の死傷者が発生した伏見区桃山町における火災 (R1) 等

救急車の出動件数は年々増加

(救急車の出動件数)



要がある。また、消防団、自主防災組織、事業所等が一体となった地域コミュニティをより一層強化する必要がある。さらに、市内の各自主防災会（学区）で策定されている防災行動マニュアルの実効性を高めていくなど、地域防災力のさらなる充実強化を図る必要がある。

○京都市の消防団員数（定員 4,970 人 充足率 91.8%）			
<H22.4月>			<H31.4月>
4,306 人			4,564 人
うち女性団員	309 人 (7.2%)		531 人 (11.6%)
うち学生団員	※47 人 (1.1%)		187 人 (4.1%)
※ ただし学生団員数は H23.4 月の人員			

みんなでめざす 2025 年の姿

1 火災件数、焼損面積、火災による死者の数が減少している

火災の原因や地域の特性を踏まえたきめ細かな防火対策、とりわけ、高齢者宅への出火防止対策や、建築物の多様化にも対応した事業所の防火対策が充実強化され、火災件数や焼損面積、火災による死者の低減が図られている。

2 貴重な文化財や京都らしい町並みを守るための防火・防災対策が進められている

世界に誇る京都の文化財や京都らしい町並みを守るため、文化財関係者や行政、市民・地域等が一体となった防火・防災対策がさらに進められている。

3 あらゆる災害に対応できる力強い消防体制が構築されている

平常時の火災、救助、救急はもとより、地震や水災害等の自然災害、さらには特殊災害、テロ災害など、複雑多様化するあらゆる災害から市民生活を守るための消防体制が構築されている。

4 救急体制の強化や応急手当の普及啓発により、救命効果が上がっている

増加傾向にある救急要請に迅速的確に対応するため、より充実した救急体制が確保されている。また、バイスタンダー（救急現場に居合わせたひと）による応急手当の実施率が上昇し、救命効果の向上が図られている。

5 地域防災力が充実強化され、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられている

地域防災の中核的存在である消防団員数が増加するとともに、性別・世代を問わず活躍できる環境が整備され、活動がより一層充実している。また、市民ひとりひとりの災害対応力が向上し、地域がみずから備え、しなやかに対応することができる体制が整っている。さらに、行政、消防団、自主防災組織、事業所等の相互の連携体制が確立し、大規模災害発生時の被害が最小限に抑えられている。

政策分野 27 くらしの水

～ひと まち くらしを支える京の水からあすをつくる～

基本方針

市民のいのちやくらしを支える重要なライフライン（生活に不可欠な施設）である上下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道、そして大雨による浸水被害を軽減し快適で衛生的な都市生活を支える下水道の整備を進めるとともに、近年多発している集中豪雨等からいのちとくらしを守り、水に親しむ空間を創出する河川整備を進めることなどにより、「くらしの水」を将来にわたって守り続けていく。

現状・課題

上下水道の管路・施設や河川管理施設が順次耐用年数を迎えるなど、老朽化が進んでいることから、計画的に更新を進めていく必要がある。

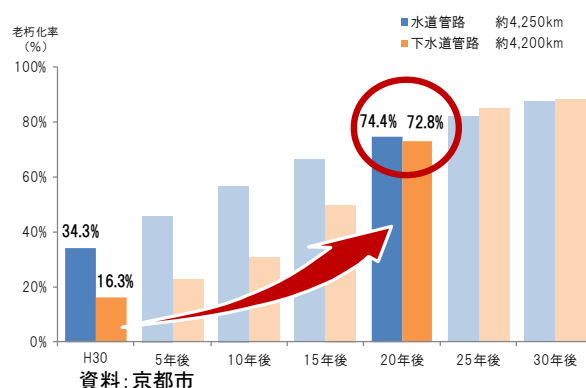
近年多発している台風や大雨等に備え、防災・減災対策を強化することに加え、流域全体を見据えた健全な水循環や水に関する意識の向上等に向け、水環境の保全や地域との連携による川を身近な空間にする取組を進める必要がある。

上下水道事業に対する満足度を高めるため、時代とともに変化する利用状況や多様化する市民ニーズを把握するとともに、戦略的な広報・広聴活動を展開することが重要である。

上下水道事業は、多くの資源やエネルギーを消費することから、地球環境に配慮した事業運営を進めることが求められている。

節水型社会の定着や人口減少等に伴う水需要の減少による収入の減少と、管路等更新のための費用の増大により、上下水道事業の経営環境は厳しさを増しており、経営基盤の強化が大きな課題となっている。

更新を行わない場合、管路の大半が老朽化する
（仮に今後更新を行わなかった場合の老朽化率の見通し(試算)）



水道管路の工事の様子



平成 25(2013)年の台風 18 号により浸水した地下鉄東西線のトンネル部



みんなでめざす2025年の姿

1 安全・安心で環境に配慮した上下水道をいつでも利用できる

老朽化した管路や施設の計画的な改築更新・耐震化などが進み、安全・安心で環境に配慮した上下水道を、いつでも利用することができる。

2 河川や雨水幹線の整備が進んでいる

雨に強いまちづくりを推進し、いざというときの浸水被害を最小に抑えるため、河川や雨水幹線の整備などが進んでいる。

3 水と共に生きるまちづくりが進められている

親しみやすい水辺空間の創出、水に関する市民の意識を高める取組等により、水と共に生きるまちづくりが進められている。

4 上下水道事業に対する満足度が向上している

上下水道サービスの利便性が高まるとともに、積極的な広報・広聴活動、上下水道に関する文化や景観、観光振興の取組が進むことで、市民の上下水道事業に対する理解・関心が深まり、満足度が向上している。

5 長期的な視点に立った事業運営ができている

経営の効率化や大規模更新に備えた資金確保などが着実に進み、市民、企業・事業者との協働により、将来にわたって上下水道を守り続けていくための事業運営が図られている。